

**岐阜市教育委員会の権限に属する  
事務の管理及び執行状況報告書  
(平成20年度評価)**

**岐阜市教育委員会**



## 目 次

I	趣旨説明	1
II	事務の管理及び執行状況の報告について	2
III	教育委員会の活動状況等について	3
IV	事務の管理及び執行の状況について	5
V	外部有識者の意見	51

### (参考資料)

	・岐阜市教育委員会の点検・評価実施要綱	60
	・岐阜市教育委員会点検・評価委員会要綱	62
	・岐阜市教育委員会点検・評価委員会委員	64
	・平成20年度 教育委員会議案等一覧	65
	(III 教育委員会の活動状況について 別紙資料)	



## I 趣旨説明

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。）第27条の規定に基づき岐阜市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果の報告を行うものです。

なお、地教行法に規定されている教育委員会の職務権限は下記のとおりです。

### 【参考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

（教育委員会の職務権限）

第23条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 事務の管理及び執行状況の報告について

教育委員会は、「岐阜市教育委員会の点検・評価実施要綱」（平成20年9月30日決裁）に基づき、**平成20年度**の教育委員会の事務事業等について、次の内容の点検・評価を実施しました。

(1) 教育委員会の活動状況等

教育委員会会議の実施状況、調査活動の実施等について

(2) 事務の管理及び執行の状況

「岐阜市の教育基本方針」に示す施策の執行状況及びその成果について  
上記項目については、次の4区分により、その評価を行っております。

「A」：順調に達成している

「B」：おおむね順調に達成している

「C」：達成について課題がある

「D」：順調でない

なお、地教行法第27条第2項に規定されている「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、「岐阜市教育委員会点検・評価委員会設置要綱」（平成20年9月30日決裁）に基づき、評価委員会を設置し、評定結果に対する意見の聴取を行いました。

### III 教育委員会の活動状況等について

#### (1) 教育委員会会議の実施状況

教育委員会は、岐阜市教育委員会会議規則（昭和31年岐阜市教育委員会規則第6号）に基づき、毎月1回、教育委員会定例会（以下「定例会」という。）を、必要に応じて教育委員会臨時会（以下「臨時会」という。）を開催することとされています。

平成20年度は、定例会を毎月1回、計12回、臨時会を2回開催しました。実施状況は下記のとおりです。

<b>教育委員会会議の実施状況</b>	
<b>実績</b>	<p><b>定例会</b>：12回開催 審議等の内訳 ・議案審議：58件、専決報告：32件、協議事項：1件</p> <p><b>臨時会</b>：2回開催 審議等の内訳 ・議案審議：1件 ・報告事項：1件 ※審議案件の詳細については65ページ以降に掲載しています。</p>
<b>成果及び課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会の権限の強化、責任体制の明確化の法改正の趣旨に則り、今後も専決報告でなく、教育委員自身による議案審議を大切にしていく必要がある。</li> <li>・その他、岐阜市の教育行政について議論する「協議事項」については、12回開催された定例会のうち、1回の定例会で実施され、教育行政の方向性等について、教育委員が協議を行った。</li> <li>・開かれた教育行政の推進のため、審議については原則、公開で運営を行った。</li> </ul>
<b>評価</b>	<b>「A」</b>

**(2) 教育委員会の調査活動等の状況**

教育委員会が、教育行政の遂行のために必要な見識を深めるため教育委員の施策勉強会である教育委員協議会（以下「協議会」という。）や現場視察を実施しました。調査活動の実績や成果は下記のとおりです。

<b>調査活動等の状況</b>	
<b>実績</b>	<p><b>協議会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 14回開催</li> </ul> <p><b>教育委員による学校訪問</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各教育委員が、学校現場の状況を各1回視察</li> <li>・ 平成20年度視察校 （岐北中学校、青山中学校、城西小学校、長良中学校）</li> </ul> <p><b>教育委員による意見交換会等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2回開催</li> </ul>
<b>成果及び課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校訪問では、実際の授業の様子を視察し、学校現場の状況把握に努めるとともに、校長等管理職員との面談、教職員への講話や意見交換等を行った。</li> <li>・ 教育委員による意見交換の場として、校長会での講話等を行った。</li> <li>・ 学校訪問は、実際の学校の様子を把握し、教育行政を進めていくにあたって非常に有意義な活動であるので、回数の増加等について検討をしていく必要がある。</li> <li>・ 教育委員の見識を深めるため、三重県亀山市の総合保健福祉センターの視察を行った。</li> </ul>
<b>評価</b>	<b>「A」</b>



#### IV 事務の管理及び執行の状況について

事務の管理及び執行の状況については、「岐阜市の教育基本方針」に示す、「基本施策」及びその下に展開される「施策」に基づいた68の「実施事業」について、その事業概要、実績、成果及び課題を示し、前記の「A」～「D」の4区分で評価を実施しています。

##### (1) 事務の管理及び執行の状況の評価結果について（全体）

順調に達成しているもの（「A」と評価されたもの）

・ 57項目 （57／68項目：83.8％）

おおむね順調に達成しているもの（「B」と評価されたもの）

・ 11項目 （11／68項目：16.2％）

達成見込みであるが課題があるもの（「C」と評価されたもの）

・ 0項目 （0／68項目：0％）

順調でないもの（「D」と評価されたもの）

・ 0項目 （0／68項目：0％）

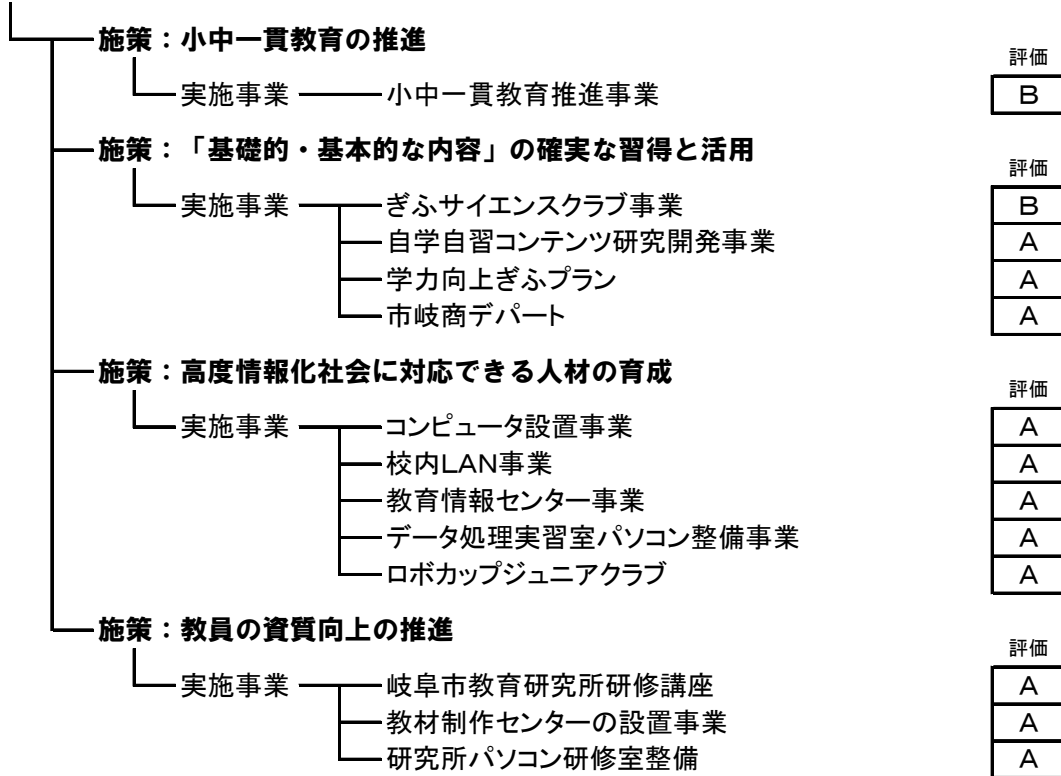
##### (2) 事務の管理及び執行の状況の評価結果について（基本施策別）

基本施策：確かな学力の向上（13事業）	「A」11事業	「B」2事業
基本施策：豊かな心とすこやかな体の育成（13事業）	「A」8事業	「B」5事業
基本施策：国際化社会に対応できる人材の育成（7事業）	「A」7事業	
基本施策：個のニーズに応じた特別支援教育の推進（2事業）	「A」1事業	「B」1事業
基本施策：新たな教育制度への取組（2事業）	「A」2事業	
基本施策：家庭教育の充実と子育て支援（5事業）	「A」4事業	「B」1事業
基本施策：これからの社会を担う青少年の健全育成の推進（3事業）	「A」3事業	
基本施策：市民主体の生涯学習の推進と振興（8事業）	「A」7事業	「B」1事業
基本施策：元気で健康なまちづくりをめざす生涯スポーツの振興（5事業）	「A」4事業	「B」1事業
基本施策：社会の変化に柔軟に対応した教育環境の整備（8事業）	「A」8事業	
基本施策：安全で環境にやさしい教育施設の整備・充実（2事業）	「A」2事業	

(3) 「基本施策」、「施策」及び「実施事業」一覧表

「岐阜市の教育基本方針」に示された、「基本施策」、「施策」に平成20年度の「実施事業」を結び付けて評価を行いました。それぞれの関係及び「実施事業」の評価は以下のとおりとなります。

基本施策：確かな学力の向上



**基本施策：豊かな心とすこやかな体の育成**

<b>施策：「夢」「志」「生きるよろこび」につながる自分探しへの支援</b>		評価
実施事業	キャリア教育支援事業	A
	「1/2成人式」「立志の集い」支援事業	A
	キャリアチャレンジ～職場体験学習開発事業	A
<b>施策：不登校・いじめ等への対応</b>		評価
実施事業	教育相談事業	B
	ほほえみ相談員事業	B
	「ぎふ・学びの部屋」事業	B
	ふれあい教室 サルビア	A
<b>施策：生涯にわたる健康づくりと自己管理能力の育成</b>		評価
実施事業	小児生活習慣病予防対策事業	B
	性教育研修事業	A
	総合型地域スポーツクラブ育成事業	A
	岐阜市ゴールデンジュニアスポーツプラン	A
	学校体育施設スポーツ教室開講	B
<b>施策：食育の推進</b>		評価
実施事業	食の体験教室	A

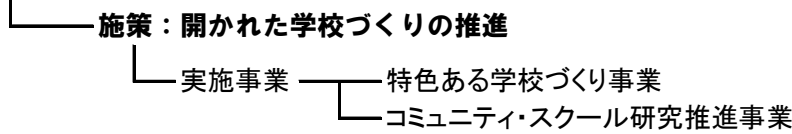
**基本施策：国際化社会に対応できる人材の育成**

<b>施策：「ふるさと自慢」の育成</b>		評価
実施事業	ふるさと大好き鶉飼事業	A
	ふるさと岐阜・魅力発見大作戦	A
	岐阜の文化再発見 文学ライブ	A
	織田信長公居館跡発掘活用事業	A
	長良川流域の文化的景観保存調査事業	A
<b>施策：コミュニケーション能力の育成</b>		評価
実施事業	中学校ALT派遣事業	A
	岐阜発「英語でふるさと自慢」事業	A

**基本施策：個のニーズに応じた特別支援教育の推進**

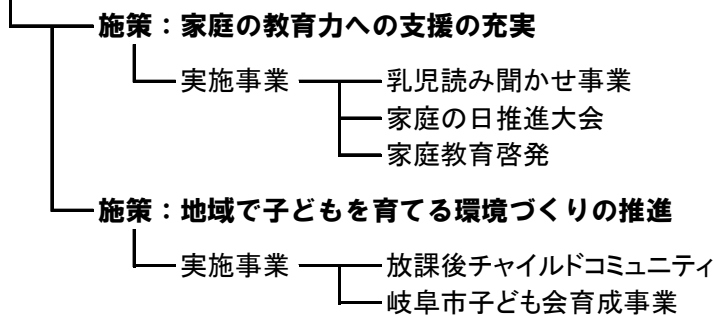
<b>施策：効果的なサポート体制の充実</b>		評価
実施事業	ハートフルサポート事業	A
<b>施策：自立の基礎作りをめざす特別支援教育の推進</b>		評価
実施事業	特別支援教育推進事業(特別支援教育介助員)	B

**基本施策：新たな教育制度への取組**



評価
A
A

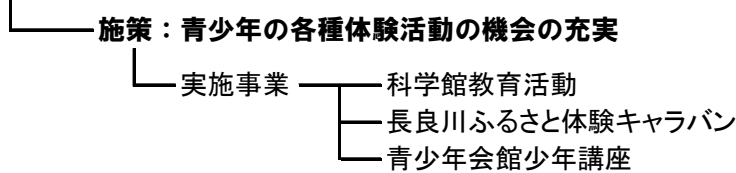
**基本施策：家庭教育の充実と子育て支援**



評価
A
A
A

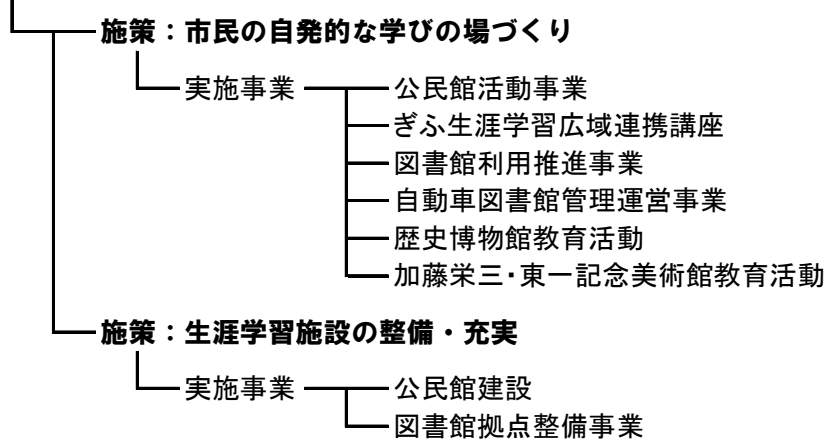
評価
B
A

**基本施策：これからの社会を担う青少年の健全育成の推進**



評価
A
A
A

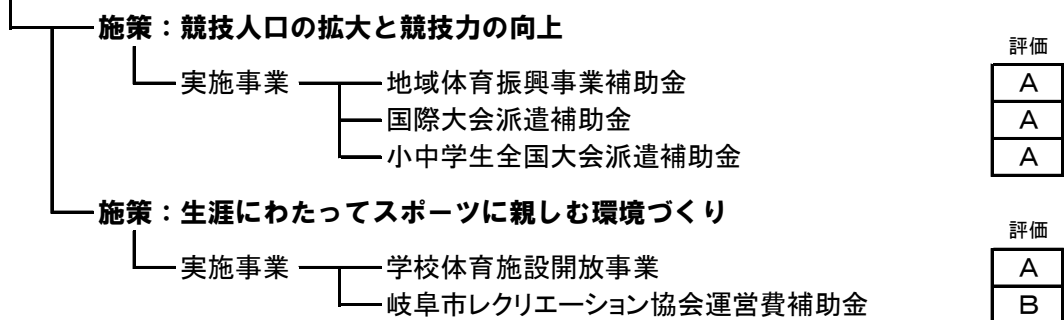
**基本施策：市民主体の生涯学習の推進と振興**



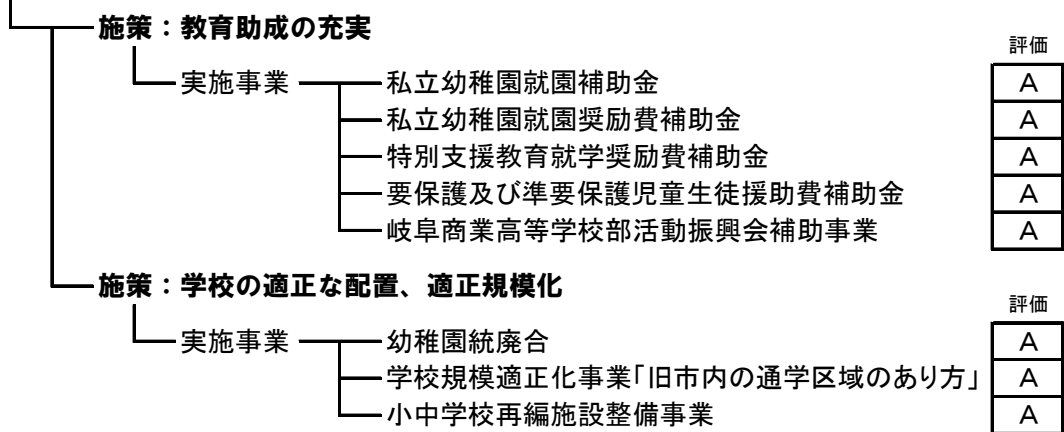
評価
A
A
B
A
A
A

評価
A
A

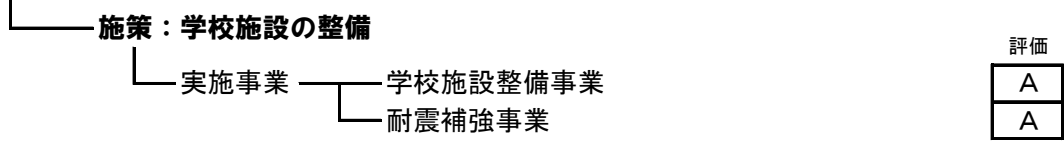
**基本施策：元気で健康なまちづくりをめざす生涯スポーツの振興**



**基本施策：社会の変化に柔軟に対応した教育環境の整備**



**基本施策：安全で環境にやさしい教育施設の整備・充実**



**(4) 基本施策ごとの実施事業の遂行状況**

以下に、「基本施策名」とその概要及びそこにつながる「施策名」、そして施策を実現するための「実施事業」について事業概要、実績、成果、課題及び評価を示します。

なお、(注)のついた用語については、47ページ以降に用語説明がされています。

また、実施事業名末尾に(※)が付されている事業については、「岐阜市教育委員会点検・評価委員会」において、委員より意見が示されています。(意見の概要については、51ページ以降に掲載しています。)

<b>基本施策名</b>	<b>確かな学力の向上</b>
<p>これからの子どもたちは、基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着はもとより一人ひとりが日常生活をおくる中で、自分なりの課題を見つけ、自分の「意志」をもって学び、主体的に判断、行動し、問題解決できる資質や能力を身につけていくことが必要です。これらの力を、子どもたちが身につけるため、学ぶ「楽しさ」や「喜び」を感じることでできる施策や、教師が子どもたちと向き合う時間を確保することができるような施策を推進していきます。</p>	

<b>施策名</b>	<b>小中一貫教育の推進</b>
------------	------------------

<b>実施事業名</b>	<b>小中一貫教育推進事業(※)</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校区を母体に、学校間、保護者、地域の強固な連携を推進するための体制づくり</li> <li>・ 授業交流や指導法の研究を通じた小・中学校の連携強化</li> <li>・ 児童・生徒間交流の促進</li> <li>・ 9年間を見通した教育課程の編成・開発</li> <li>・ 基礎、基本的な学力の定着を目指した教科指導の充実</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 義務教育9ヶ年でめざす子どもの姿を設定した。</li> <li>・ 校区の実状に応じたテーマを決定し、推進のための組織作りを行うことができた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同じ中学校区の全職員が指導の方向を共通理解し、各学年で指導内容を明らかにすることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連携教育との違いを明確にするために、指導方法を系統化する必要がある。</li> </ul>
評価	<b>「B」</b>

<b>施策名</b>	<b>「基礎的・基本的な内容」の確実な習得と活用</b>
------------	------------------------------

<b>実施事業名</b>	<b>ぎふサイエンスクラブ事業（※）</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校・学校種を越えた小中学校児童生徒の理科活動グループ「ぎふサイエンスクラブ」を組織し、ぎふネットスクールを用いて各種交流を行ったり、通信を発行して理科や自然に関する様々な情報の提供を行ったりする。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>専用ホームページを活用し、理科や自然に関する、各種情報の発信を行った。</li> <li>市内の各小・中学校の児童生徒による理科や自然に関する交流活動の充実を図った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月約1枚の通信を発行した。また、優秀科学作品の紹介やインターネット掲示板を活用した交流を行った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット掲示板の利用者が固定化する傾向にあり、改善を図る必要がある。</li> </ul>
評価	<b>「B」</b>

<b>実施事業名</b>	<b>自学自習コンテンツ研究開発事業（※）</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>岐阜市の子どもたちが、ネット上の岐阜市オリジナルのコンテンツを使って、楽しみながら学力向上を図っていくことができるようにしていく。そのために、コンテンツの作成・充実と系統的な編成を行い、活用しやすい環境を整備する。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が、学校や家庭からインターネットを通して学習を進めることができるコンテンツの収集を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>算数のコンテンツを充実させた。また、児童生徒が活用しやすいように、コンテンツを系統的に再編した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内小中学校に本事業の情報を提供し、さらに活用を進める。</li> </ul>
評価	<b>「A」</b>

実施事業名	学力向上きふプラン（※）
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岐阜市の児童生徒の学力や学習状況の実態分析をもとに、「算数・数学、国語」に焦点を当て、指導法の改善について実践的な研究を進め、その成果を広く公表し、               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 基礎学力の更なる定着</li> <li>② 応用力・活用力の向上</li> <li>③ 家庭における学習習慣 の確立をめざす。</li> </ul> </li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 算数・数学、国語のプロジェクト推進委員によって、授業改善案集を全小中学校に示した。</li> <li>・ 学習支援ソフトを全小中学校に導入した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、授業改善案を具体的に重点的に示すことができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実践を通して、更なる授業改善と充実を図る必要がある。</li> </ul>
評価	「A」

実施事業名	市岐商デパート
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合学習の時間に、株式会社の形態を取り入れた小売事業を実施。全校生徒が株主として一人500円出資し、実際に商品を仕入れ、毎年文化の日に『市岐商デパート』を開催して販売している。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 進路指導における啓発的活動の一環として、体験学習を実践することにより、働くことの意義や尊さを認識させ、勤労観や職業観の育成に成果があった。来場者数約 10,300 人</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卒業生、PTA会員を始め地域の人々が大きな関心を寄せるほど定着した行事になっている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 顧客のニーズ把握による販売品目を見直しながら継続する。来場者増加による駐車場の確保も検討する必要がある。</li> </ul>
評価	「A」



<b>施策名</b>	<b>高度情報化社会に対応できる人材の育成</b>
------------	---------------------------

<b>実施事業名</b>	<b>コンピュータ設置事業</b>
事業概要	・市内小中学校におけるパソコン室の環境を整備をしていくため、パソコンと周辺機器および教育用ソフトウェアの充実を図る。
実績	・パソコン教室の環境を整備していくために、小学校 18 校のパソコン教室の機器及びソフトウェアの入替を行った。また、岐阜特別支援学校高等部のパソコン教室の機器及びソフトウェアの入替を行った。
成果	・回線速度や機器の機能については、十分なものが設置されており、これらの情報機器を活用し、パソコン操作や情報通信ネットワークの学習を行っている。
課題	・小学校パソコン教室については、児童一人一台（42 台）の設置が必要である。
評価	「A」

<b>実施事業名</b>	<b>校内LAN事業（※）</b>
事業概要	・市内小中学校において、校内LANに関わる教室内環境(端末コンピュータ、周辺機器、ソフトウェア等)を整備更新し、コンピュータを活用した情報教育と校務の情報化を推進する。
実績	・校内LANに関わる端末コンピュータ及びソフトウェア等の整備をし、授業等で活用できるようにした。特に中学校 22 校の校内 LAN 用コンピュータ機器を入れ替えた。
成果	・校内LANの整備が完了しており、インターネット等を活用した授業展開ができる環境を構築した。
課題	・小学校の端末機器に一部不具合がみられ、早急に入れ替える必要がある。
評価	「A」

実施事業名	教育情報センター事業（※）
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜市教育情報ネットワークセンターに設置された各種サーバ機器類の保守メンテナンス、各学校の機器やネットワークの障害対応等を迅速に行い、ネットワークの正常な運用が図れるように業務委託を行う。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハードウェア保守、サーバ機器等の更新を行い、岐阜市教育情報センター機器の安定した機能の維持を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した既設機器の入替についての計画を立てることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の施策「スクールニューディール政策」によって機器の増設が予想されるが、その増設によって生じるサーバ機器への負荷を考慮し、増設後の運用状況を見ながら、機器の入替計画を修正していく必要がある。</li> </ul>
評価	「A」

実施事業名	データ処理実習室パソコン整備事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「情報処理」「文書デザイン」「商業デザイン」「課題研究」などの授業において、最新のソフトを利用して効率的・能率的学習及び実習を行い、情報処理検定やワープロ検定の合格率アップを目指す。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報化社会の進展に対応した新しいパソコン、ソフトへの更新により、授業効率の向上に貢献している。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業高等学校として必要不可欠な機器であり、今後も継続する。</li> </ul>
課題	—
評価	「A」

実施事業名	ロボカップ（注1）ジュニアクラブ
事業概要	・ロボットの製作や競技を通じて、作る喜びを体験し、科学への興味・関心を高め、創造性の向上を図ることを目的とした事業（ロボットの製作、ロボット操作のためのプログラミング）
実績	・入門クラス18人、OBクラス10人がクラブ員として活動。日本大会（5月）に1チームが出場した。
成果	・ロボットのメカニクやプログラミングの基礎を習得できた。
課題	・より高度なロボット操作のためのプログラミング技術の指導と習得をめざす。
評価	「A」

施策名	教員の資質向上の推進
-----	------------

実施事業名	岐阜市教育研究所研修講座（※）
事業概要	・教職経験に応じた研修（初任者研修・3年目研修・6年目研修・12年目研修等）、職能に応じた研修（教務主任・生徒指導主事・教育相談・図書主任等）、専門研修（教科・情報・国際理解等）などを行うことにより教職員の資質の向上を図り、児童・生徒の基礎的・基本的な学力の向上や、生きる力の向上につなげる。
実績	・指定研修、希望研修の講座構成とし、各講座の見直し及び新規講座を企画し、教職員の資質向上に資する研修の充実を図った。
成果	・ライフステージ、今日的な課題に焦点をあてた研修の実施、研修形態の工夫を通して、研修の質的な高まりが見られた。
課題	・新学習指導要領への対応や特別支援教育に対する理解を深める研修を重点とし、研修全体の更なる充実を図っていく。
評価	「A」

実施事業名	教材制作センター（注2）の設置事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒一人ひとりに確かな学力を付けるため、教職員が教材研究を行ったり、教材教具を作成したりすることは不可欠である。教材を作成する際に使用する機器のうち、各学校で整備することが困難なものを、教材制作センターに設置して岐阜市の教職員が共同で利用できるようにしている。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教材作成のための機器を、教育研究所内の「教材制作センター」に設置し、岐阜市の教職員が共同利用できる環境を整えた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員が授業等で使用する教材を作成・活用することで、指導の充実が図られている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種の研修会などでセンターの周知を図るなど、活用状況を向上させる必要がある。</li> </ul>
評価	「A」

実施事業名	研究所パソコン研修室整備
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小中学校の校内LAN端末の整備やパソコン教室のリプレースに合わせて、学校と同等の環境のもとで、効果的に研修を進めることができるよう、教育研究所パソコン研修室の機器等の環境整備を進めている。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校に整備されている機器を活用して、教材やコンテンツの作成などができるよう、研修を行うことができた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場に出回り始めた WindowsVISTA を活用し、コンテンツ作成などの研修を行うことができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の情報化を指向するさらなる取り組みが必要である。</li> </ul>
評価	「A」

<b>基本施策名</b>	<b>豊かな心とすこやかな体の育成</b>
<p>子どもたちが自分たちの将来に夢や希望を持ちながら充実した毎日を過ごすためには、自分自身だけでなく他人を尊び、大切にしていける思いやりの心など豊かな心をはぐくむために道徳教育を充実させたり、これからの時代をたくましく生きぬいていくための健康な体づくりに取り組んだりすることは学力の向上とともに大切なことです。そのため、学校・家庭・地域が連携して、それらに取り組んでいくための体制づくりを推進していきます。</p>	

<b>施策名</b>	<b>「夢」「志」「生きるよろこび」につながる自分探しへの支援</b>
------------	-------------------------------------

<b>実施事業名</b>	<b>キャリア教育支援事業（※）</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒に望ましい勤労観や職業観を育むキャリア教育を推進するために、教員の研修を充実し、その育成を図る。また、推進校を中心として起業家教育の実践を行い、岐阜市の小中学校9年間のキャリア教育モデルを作成する。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域とともに実践することができるプログラムの紹介、地域との連携の支援を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木田小学校と藍川東中学校で起業家教育を実施。起業の難しさや協力することのすばらしさを味わうことができている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業に積極的に取り組む学校を増やしていく方策の検討が必要。</li> </ul>
評価	「A」

<b>実施事業名</b>	<b>「1/2成人式」「立志の集い」支援事業（※）</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校4年生（10歳）で「2分の1成人式」を、中学2年生（14歳）で「立志の集い」を位置づけ、今までの自分を振り返ると共に、将来の目標への決意を新たにする機会とする。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>推進校（注3）</b>を拡大し（小学校3校→10校、中学校3校→7校）、企画内容の充実を図るとともに、成果の共有化に努めた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会や保護者からの手紙、決意表明など、式の内容を工夫することで児童生徒が夢や志をもつことができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会以外の新しい視点からの取組を検討し、実践を広げていくことが必要である。</li> </ul>
評価	「A」

実施事業名	キャリアチャレンジ ～職場体験学習開発事業～（※）
事業概要	・望ましい職業観・勤労観を培うために、各中学校で複数日の職場体験学習（キャリアチャレンジ）を実施する。そのための事業開拓、他の教育活動を関連付けた指導について、各学校で研究実践し、成果と課題の共有化を図る。
実績	・ <b>推進校（注4）</b> を10校位置づけ、複数日数での実施、実施内容の検討により、職場体験学習を充実したものとした。事業所開拓、他の教育活動と関連付けた指導について検討し、成果と課題の共有化を図った。
成果	・職場体験日数が年々増加しており、この事業に対する理解が進んでいる。
課題	・事業所の開拓、連携の在り方、3年間（9年間）を見通した他の教育活動との関連について検討していく必要がある。
評価	「A」

施策名	不登校・いじめ等への対応
-----	--------------

実施事業名	教育相談事業
事業概要	・教育相談体制の充実を図るために、教育相談に関する研修を行う。また、不登校問題への対応の在り方を、専門家を講師として招いて研修を行うほか、主として発達障がいのある児童生徒を対象として専門家による訪問発達相談を実施する。
実績	・不登校や発達障がいを伴った児童生徒など、様々な問題を持った子どもへの教育の充実と適切な対応の推進を図った。
成果	・学校現場での子どもの姿を観察できるため、その子に必要な支援を見極める上で有効である。
課題	・設定回数を上回る申し込みがあるため、派遣枠を広げたい。
評価	「B」

実施事業名	ほほえみ相談員事業（※）
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭に引きこもっている児童生徒の家庭を訪問し、ふれあい活動を行う。</li> <li>・引きこもりの児童生徒の活動の場を、家庭から徐々に広げる。</li> <li>・不登校児童生徒の学校復帰を支援する。</li> <li>・相談室（保健室）登校をしている児童生徒の学級復帰を支援する。</li> <li>・児童生徒とのコミュニケーションを図り、相談体制づくりを行う。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問など積極的な相談活動によって、不登校やいじめ問題に対応した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問、相談室対応、関係諸機関との連携等、学校や個人の状況に応じた柔軟な支援を行うことができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1中学校区当たり、少なくとも1名の配置が望ましい。</li> </ul>
評価	「B」

実施事業名	「ぎふ・学びの部屋」事業（※）
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校生徒の学習の遅れを解消し、学習への自信や学ぶ意欲を育むことにより、学校・学級復帰及び社会的自立を図るため、通級式分教室「ぎふ・学びの部屋」を設置する。その中で一人一人の実態に応じた教育課程の編成・実施を行う。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校生徒の学校復帰を支援するため、学習の補充を重点とした教育課程を編成・実施し、学習の遅れに対する不安を解消した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18名の生徒を受け入れ、7割以上の生徒が学校に復帰することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望生徒の増加への対応が必要である。現在の場所及び教員数では、9名が限度である。</li> </ul>
評価	「B」

実施事業名	ふれあい教室 サルビア（注5）（※）
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内4ヶ所（少年センター内、畜産センター内、教育研究所内、旧岐阜養護学校小中学部内）に「ふれあい教室 サルビア」を開設している。開設時間は、月・水は、9:30～12:00 火・木・金は、9:30～14:30である。市内の施設を利用した体験活動も年間40回実施している。またカウンセラーによるカウンセリングや保護者の会を行っている。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続通所児童生徒実数 73名</li> <li>ふれあい活動 36回実施</li> <li>保護者の会年間 10回実施</li> <li>カウンセリングは 231件実施。その他に発達障がいに関わる相談、検査等を 122件実施</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続通所児童生徒実数 73名中 62名が、教室復帰、別室登校、放課後登校等の登校改善を図ることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内小中学校の長期欠席児童生徒のサルビア利用率を、学校との連携により、現在の20%からさらに高める。</li> <li>相談者のニーズに対応するために、カウンセラーの増員を図る必要がある。</li> </ul>
評価	「A」

施策名	生涯にわたる健康づくりと自己管理能力の育成
-----	-----------------------

実施事業名	小児生活習慣病予防対策事業（※）
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学5年生に血液検査を実施し、コレステロール・尿酸・中性脂肪が基準値を超えた児童に対して、学校医や養護教諭、保護者らが正しい生活習慣が身につくように指導する。</li> <li>小学5年生の児童・保護者に啓発パンフを配布する。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病予防のために、小学5年生に採血検査を実施するとともに、啓発パンフレットを配布し、学校・家庭が連携してこの事業を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>総コレステロール、中性脂肪、尿酸値のうち1つでも基準値を超える児童の割合が30%を下回った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>採血後の体調不良や手の異常を訴える事故の増加（H20年度は112人（3.5%）発生）。方法変更を含めた検討が必要。</li> </ul>
評価	「B」



実施事業名	性教育研修事業（※）
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな人間性を育み、生命尊重、人間尊重を基盤とした性教育の充実のため、これまでの性教育の取組みに加え、専門医（産婦人科医）と連携した性教育を実施する。全中学校で年1回、専門医を講師として招き、教職員の研修や生徒・保護者への講話を通して子どもたちが、「自分はかけがえのない存在であることに気付き、命の尊さを強く感じることのできる」性に関する教育の充実を目指す。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全22中学校で年1回専門医による生徒への講演や教職員への研修を行い、性に関する教育の充実を図った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門医（産婦人科医）の指導を直接受けることで性に関する正しい情報を知り正しい知識を身につけることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の意識や実態を踏まえた指導のあり方の検討が必要。</li> </ul>
評価	「A」

実施事業名	総合型地域スポーツクラブ育成事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツにより、青少年の健全育成、地域の体育振興、コミュニティづくりを推進する必要がある。今までのように世代ごとの1クラブ員だけが楽しむ性格ではなく、多種目・多世代の大型クラブでスポーツによるまちづくりを展開する。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精華、長森・日野、長森南、みわスポーツクラブを立ち上げ、長良西スポーツクラブの設立準備委員会を立ち上げた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツにより、青少年の健全育成、地域の体育振興、コミュニティづくりを推進、多種目・多世代の大型クラブでスポーツによるまちづくりを展開した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる設立に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>
評価	「A」

実施事業名	岐阜市ゴールデンジュニアスポーツプラン（注6）
事業概要	・専門的な指導者の指導により、種目の基礎基本を体得し、スポーツの楽しさを味わい、生涯スポーツの基礎を育むとともに、競技力の向上をめざす。
実績	・ジュニアスポーツは小中学生を対象に年間 8～15 回を開催し 9 種目 1,277 人、アビリティアップは 7 種目年間 35 回開催し 48 名が受講した。
成果	・定数を超える申し込みがあり、岐阜市のスポーツクラブとして認知されている。 ・継続受講者が増えていることから、効果があるといえる。 <b>アビリティアップクラブ（注7）</b> 経験者が高校部活動に入部し、全国大会等で活躍している。
課題	・ジュニア期からの種目の普及、競技力の向上さらに生涯スポーツの基礎作りの面が重要な施策であり、拡大を視野に入れながら継続する。
評価	「A」

実施事業名	学校体育施設スポーツ教室開講
事業概要	・体育指導委員等が中心となり、地域の体育振興会などの支援のもと、夜間開放の学校施設にて、住民のニーズに合わせたスポーツ教室を開催している。
実績	・地域住民が軽スポーツに親しむための備品、消耗品の提供であり、生涯スポーツの振興に貢献している。
成果	・地域の体育指導委員がコーディネーターとして、地域密着した生涯スポーツの振興を図っている。
課題	・受益者負担のあり方を検討していく必要がある。
評価	「B」

<b>施策名</b>	<b>食育の推進</b>
------------	--------------

<b>実施事業名</b>	<b>食の体験教室（※）</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食の体験教室の目的や内容を各学校に啓発する。栄養職員と連携して実施校決め、計画の段階からねらいに迫る活動になるよう指導する。「食の体験教室事例集」の内容や形式について検討し、作成する。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校6校で7回、中学校2校で2回、小中学校3校合同で1回、市立幼稚園2園で2回実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食についての知識（地産地消、衛生、栄養など）を自らが学び、体験することにより食育の一翼を担うことができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他部でも同様の事業が展開されており、またPTAや地域との連携も必要である。</li> </ul>
評価	<b>「A」</b>

<b>基本施策名</b>	<b>国際化社会に対応できる人材の育成</b>
<p>子どもたちが成長し、国際社会の一員として生きていく上で大切なのは、自らの原点である「ふるさと岐阜」に愛着と誇りを持ち続けることです。郷土を愛し、国際化社会に対応できる人材の育成をめざして、子どもたちが自分たちのふるさとの伝統や文化に十分ふれることのできる機会づくりに取り組み、愛着と誇りを持てるようにします。</p> <p>その上で、異文化共生社会を迎える今日、世界の多様な伝統や文化に対し理解を深め、互いに尊重していく気持ちを育てていくことや多様な外国人とのコミュニケーションに際して、物怖じせず自分の伝えたいことを伝えることができる能力の育成が必要だと考えています。</p>	

<b>施策名</b>	<b>「ふるさと自慢」の育成</b>
------------	--------------------

<b>実施事業名</b>	<b>ふるさと大好き鶺鴒事業（※）</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の主に5年生を中心とした児童を対象に鶺鴒観覧料を半額補助し、体験することを通して、地域の歴史・文化に親しみ、地域を愛する子を育てる。自由参加を原則とする。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の主に小学5年生の児童を対象に、鶺鴒観覧料金の半額補助。引率者（各学級2名まで）は全額補助。原則、自由参加。</li> <li>・平成20年度は、小学校48校のうち、43校で実施。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度と比較し、参加した学校が2校増えた。</li> <li>・岐阜市の未来を担う児童にとって、鶺鴒という伝統的文化に直接触れる体験は貴重であり、ふるさとを愛する心情を育てていくためにも継続したい。</li> </ul>
課題	—
評価	<b>「A」</b>

実施事業名	ふるさと岐阜・魅力発見大作戦
事業概要	・古写真などの資料の調査、石仏などの地域の歴史遺産の調査、金華地区にゆかりのある文化人の展覧会、講座の開催、テキストの作成、クラブの結成とまちなか歩きの支援。
実績	・市民協働事業として、歴史調査、講座、ホームページ開設、テキスト作成、クラブ結成、展覧会「玉堂と金華・京町ゆかりの画家たち」のための作品収集活動などが進められた。
成果	・20年度まで2ヶ年の事業であるが、市民が推進主体であり、終了後にも「人生を楽しむ都市」実現へ成果を挙げるものと考えられる。
課題	—
評価	「A」

実施事業名	岐阜の文化再発見 文学ライブ
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜を舞台にした文学作品、岐阜の文学等に関する各種企画の実施</li> <li>・岐阜の文学に関わる講演会の開催</li> <li>・講演会と同時に開催する資料展示</li> <li>・朗読会の開催</li> <li>・岐阜文化再発見～市民協働による民話ライブ～事業との連携</li> </ul>
実績	・文学ライブを5回の開催と関連講座及び展示を実施した。
成果	・参加人数などの目標値を達成し、岐阜の文学の掘り起こし、市民参画及び生涯学習の推進に貢献した。
課題	・特定の年齢層の参加に偏っているため、若い世代も参加しやすく魅力あるイベントを企画する必要がある。
評価	「A」

実施事業名	織田信長公居館跡発掘活用事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>信長公居館跡に関するハード事業として発掘調査、ソフト事業として「信長学フォーラム」、講座「信長塾」を開催し、ハード、ソフト両面で信長公の岐阜をPRしていく。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>信長公居館跡の発掘調査、現地公開、信長学フォーラムの開催等、遺跡の全体像解明を進めるとともに歴史、文化を広く紹介。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>発掘調査により、遺跡の価値の高いことが明らかになってきており、全国的に注目が集まっている。信長学フォーラムは600人満員の盛況であった。</li> </ul>
課題	—
評価	「A」

実施事業名	長良川流域の文化的景観保存調査事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>「長良川鵜飼」の舞台となってきた流域の文化的景観の価値を明らかにし、国の文化的景観地区の選定を目指す。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>鵜飼等漁業文化の舞台である長良川流域、道三、信長の時代を伝える旧城下町などの文化的景観の価値を明らかにするための調査を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査により、文化的景観の価値が明らかになってきており、保存計画策定に向けての審議や関係者との調整も進んでいる。広く普及するための活動を行っていく。</li> </ul>
課題	—
評価	「A」

<b>施策名</b>	<b>コミュニケーション能力の育成</b>
------------	-----------------------

<b>実施事業名</b>	<b>中学校ALT（注8）派遣事業</b>
事業概要	・全中学校にALTを派遣し、年間35時間の <b>チーム・ティーチング（注9）</b> を実施する。そして、コミュニケーション能力の育成を図る。
実績	・市内22中学校にALTを派遣し、ネイティブ・スピーカーとの学習によりコミュニケーション能力の育成を図った。 ・4月～7月に学校指導課所属ALT3名（JET）と民間派遣ALT19名を派遣。9月～3月に学校指導課所属ALT1名（JET）と民間派遣ALT21名を派遣。
成果	・市内全中学校の生徒の意識調査では、72.3%の生徒がALTとの授業を「とても楽しい」「どちらかと言うと楽しい」と感じている。 ・2～3年生の63.2%の生徒が、ALTとの授業が増えたことによって「力が伸びた」「少しは力がついた」と自分の力の伸びを実感している。
課題	・ALTの特性を活かした授業改善が十分なされていない部分がある。今後、ALTとのチーム・ティーチング授業のあり方を中核にすえた授業改善を図っていく必要がある。
評価	<b>「A」</b>

<b>実施事業名</b>	<b>岐阜発「英語でふるさと自慢」事業（※）</b>
事業概要	・全小学校に <b>English Friend（EF）（注10）</b> を派遣し、小学校低学年では年間18時間程度の英語活動を、中学年以上も同じく年間18時間の英語科の授業を <b>チーム・ティーチング（TT）</b> で実施する。
実績	・小学校1学級あたり、年間18時間EFを派遣。 ・全小学校での英語教育の充実に向け、年間6回の担当者研修会を実施。
成果	・市内の全小学校でEFのTT授業18時間を含め、低学年は年間18時間程度の英語活動、中高学年は、年間35時間の英語科の授業が実施できた。 ・年間6回の英語担当者研修会において、各学校での課題に直結する研修内容等を考慮して実施したことで、市全体の英語の授業の向上が図れた。
課題	・全国的に配布される英語ノートの活用を含む、新たな岐阜市の小学校英語教育のカリキュラム開発をしていく必要がある。
評価	<b>「A」</b>

<b>基本施策名</b>	<b>個のニーズに応じた特別支援教育の推進</b>
<p>特別支援教育を実りあるものとするには、今までの特殊教育の対象だけでなく、学習障がい（LD）、注意欠陥／多動性障がい（ADHD）、高機能自閉症など、さまざまな障がいのある子どもたち一人ひとりの自立や社会参加に向けた取り組みを支援するという視点が必要だと考えています。そのために、学校や支援にあたる教職員が、障がいに対する十分な知識を深め、子どもたち一人ひとりのニーズにあった適切な指導や支援のできる体制づくりに取り組みます。</p>	

<b>施策名</b>	<b>効果的なサポート体制の充実</b>
------------	----------------------

<b>実施事業名</b>	<b>ハートフルサポート事業（※）</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別の支援を要する様々な様相をもった子どもたちに対して、<b>ハートフルサポーター（注11）</b>を配置し、生活・学習の両面から、その子に応じたきめ細かい支援を行う。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各校1名ずつ配置。発達障がい等により、学習や生活に困難を伴う児童生徒に対して支援を行った。サポーターの研修会を年5回実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サポーターの支援を希望する保護者や学校が多い。そのため、就学前に診断を受けたり、学校へ相談に行ったりするなど、前向きに対処しようとする保護者が増加している。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教師や保護者、地域等、周囲の人々が障がいについて、正しい理解をしていくことが必要。</li> <li>・ 児童生徒に対してより適切な支援・指導を行っていくことが必要。</li> </ul>
評価	<b>「A」</b>



<b>施策名</b>	<b>自立の基礎作りをめざす特別支援教育の推進</b>
------------	-----------------------------

<b>実施事業名</b>	<b>特別支援教育推進事業（特別支援教育介助員）（※）</b>
事業概要	・特別支援学級にあつて、個別の支援を要する子どもたちに対して、特別支援教育介助員を配置し、生活・学習の両面から、その子に応じたきめ細かい支援を行う。
実績	・特別支援学級に在籍する、より支援が必要な児童生徒に寄り添い、自立に向けての支援を行った。
成果	・個別の支援を行うことで、一人一人のニーズに応じたきめ細かい支援を実現することができた。
課題	・特別支援学級に在籍し、個別の支援を要する児童生徒の増加により、増員が望まれる。
評価	<b>「B」</b>

<b>基本施策名</b>	<b>新たな教育制度への取組</b>
<p>学校・家庭・地域が連携しながら、地域の特色を生かした学校づくりや開かれた学校づくりを進め、信頼される学校づくりを推進します。</p> <p>また、学校種間の連携や接続に配慮した長期的な視野に立った施策や各学校がゆとりを持って、子どもたち一人ひとりに向き合い、「生きる力」をはぐくむ施策を推進していきます。</p>	

<b>施策名</b>	<b>開かれた学校づくりの推進</b>
------------	---------------------

<b>実施事業名</b>	<b>特色ある学校づくり事業（※）</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校がすべての教育活動において、児童生徒や地域の実態を踏まえ、めざす児童生徒を育てるための特色ある教育活動や特色ある学校づくりを支援する。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校が自主性を発揮し、創意工夫ある教育を実践することで、地域や児童生徒の実態に合った教育の推進を図った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の実態に合わせて、地域の人材との結びつきを生かしたりする取組が充実してきている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域人材のさらなる発掘とともに、新学習指導要領の実施にともなう「総合的な学習の時間」の時間数削減への対応を図る必要がある。</li> </ul>
評価	「A」

<b>実施事業名</b>	<b>コミュニティ・スクール（注12）研究推進事業（※）</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒を取り巻くいろいろな課題に対し、地域住民や保護者と学校とが協働していくため、コミュニティ・スクールのあり方について研究推進を行う。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会を中心とした、新しい学校運営の仕組みづくりと、地域・保護者との連携による教育プログラム開発を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営に地域や保護者の声を直接取り入れる基盤を作ることができ、教育活動の連携が図られた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や学校の特色を生かした、コミュニティ全体構想を明らかにする必要がある。</li> </ul>
評価	「A」

<b>基本施策名</b>	<b>家庭教育の充実と子育て支援</b>
<p>基本的な生活習慣や社会的規範を身につけるために、家庭や地域の果たす役割は非常に重要であり、また、子どもが健全な身体と人格に育つためには、家庭・地域・学校それぞれがなくてはならない役割をもっています。その役割をお互いが認め合いながら連携していくために、家庭や地域の「教育力」の向上をめざした施策に取り組んでいきます。</p>	

<b>施策名</b>	<b>家庭の教育力への支援の充実</b>
------------	----------------------

<b>実施事業名</b>	<b>乳児読み聞かせ事業</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民健康センター等の乳幼児健診の折、乳幼児を持つ親に対し、ボランティアとの連携により、読み聞かせの大切さをPRし、図書館の絵本を貸し出す。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月市内3箇所の市民健康センターで10ヶ月検診を受診する親子に対し、読み聞かせの大切さと絵本の紹介を行った。 (年間36回 3,440組)</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検診受診者の図書館利用促進に貢献している。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの親子に絵本の大切さを伝えられるように参加ボランティアを増やしていく必要がある。</li> </ul>
評価	「A」

<b>実施事業名</b>	<b>家庭の日（注13）推進大会</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「岐阜県家庭の日を定める条例」により、毎月第3日曜日が家庭の日と定められており、本市では、青少年問題協議会の各団体を中心に「家庭の日」の周知や普及活動を継続的に行っている。また、歴史博物館等の無料化や「家庭の日」ファミリー優待事業に取り組んでいる。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年1月を「明るい家庭づくり運動強調月間」と定め、「家庭の日」推進大会を開催、広く市民に啓発をした。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「家庭の日」推進大会は、愛情と信頼と結ばれた明るい家庭づくりの啓発の推進において大きな事業（機会）となっている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代の参加者の拡大を図っていく必要がある。</li> </ul>
評価	「A」

実施事業名	家庭教育啓発
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年問題協議会に参加の諸団体等と協力して、「家族が互いに“愛の一声”を」運動を通じて、明るい家庭づくりが進むように啓発活動を行った。平成20年度からは「話そう 創ろう “家族の夢”を」運動を展開し、その定着を図るために様々な啓発活動を行っていく。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「話そう 創ろう “家族の夢”を」の新しいスローガンのもと初年度啓発活動を実施した。</li> <li>・ 小中学校及び公的施設への啓発ポスター掲示やスローガン掲載のチラシを小中学生全員に配布した。</li> <li>・ スローガンにかかわる作品募集と優秀作品の表彰と青少年教育課ホームページ、eggへの掲載を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の周知率は、17%を達成し、初年度の目標とした15%を上回った。作品応募数は、過去最高の1,600点で、啓発運動への関心が高まってきている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 啓発チラシの配布による、各種団体への周知活動及び家族のコミュニケーション活動・家族の絆を深める作品募集の実施により、事業の周知率20%を達成する。</li> </ul>
評価	「A」

<b>施策名</b>	<b>地域で子どもを育てる環境づくりの推進</b>
------------	---------------------------

<b>実施事業名</b>	<b>放課後チャイルドコミュニティ（注14）（※）</b>
事業概要	・「放課後子ども教室推進事業」「放課後図書室活用事業」「放課後児童健全育成事業」の3つの事業からなり、国の補助事業である。放課後等に子どもが安心・安全に活動できる場所の確保と児童の健全育成を支援するため、地域の方々・学校等の協力を得ながら推進する。
実績	・「放課後子ども教室：24開設」「放課後学びの部屋：43開設」「留守家庭児童会：48開設（土曜児童クラブ含む。）」
成果	【放課後子ども教室、放課後学びの部屋】 前年に比べて参加児童数が増加している。 【留守家庭児童会】 時間延長、2教室体制の児童会を増やした結果、受入れ児童数が増加。
課題	【放課後子ども教室、放課後学びの部屋】 人材確保をし、地域・学校の理解・協力を得ながら新規開設を目指す。 【留守家庭児童会】 開設場所、指導員の確保、開設時間延長、学校休業日の開設が課題。
評価	「B」

<b>実施事業名</b>	<b>岐阜市子ども会育成事業</b>
事業概要	・指導者養成事業として指導者、育成者を対象に研修を行う。 ・地域での奉仕活動や社会見学やキャンプなどの体験活動並びにレクリエーション活動の実施。
実績	・指導者養成事業：指導者、育成者の研修の実施 ・児童文化振興事業：奉仕活動、読書、創作活動 ・スポーツ活動振興事業：社会見学、キャンプ、レクリエーション活動の実施
成果	・子どもたちの地域社会における校外活動の場として、地域の人たちが指導者・育成者となり様々な活動を実施、子どもたちが社会のルールを学習する機会として有効である。
課題	・今後も指導内容の充実と加入率100%を目指し、地域における子どもたちの健全育成を図る。
評価	「A」

<b>基本施策名</b>	<b>これからの社会を担う青少年の健全育成の推進</b>
<p>青少年が、広い視野を持ち、世界に羽ばたいていく人材として育てていくためには、一人ひとりが、「夢」や「志」を持ち、たくましく成長していくことが望まれます。</p> <p>青少年の健全な育成のために、青少年自身が成長していく喜びを感じることができるよう体験活動の充実や企業等を含めた社会全体で青少年を育成していく啓発運動の推進に取り組みます。</p>	

<b>施策名</b>	<b>青少年の各種体験活動の機会の充実</b>
------------	-------------------------

<b>実施事業名</b>	<b>科学館教育活動</b>
事業概要	・科学のおもしろさや楽しさ、不思議さを実験等の体験をとおして味わうことにより、子どもたちの科学への興味や関心を高めることを目的に、各種教室を開催する。(サイエンス工房、科学教室)
実績	・サイエンス工房の延参加者数は665人、科学教室の延参加者数は1,674人。
成果	・科学教育に対する市民ニーズに応えることができた。(定員を超える応募者や応募者数が昨年より増加している。)
課題	・定員を超える応募者への対応方法と魅力ある教材の開発。
評価	<b>「A」</b>

実施事業名	長良川ふるさと体験キャラバン
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長良川流域の自然体験（川遊び、雪遊び）</li> <li>・長良川流域に暮らす人々との触れ合い及びボランティア体験</li> <li>・歴史、伝統文化の学習</li> <li>・長良川ふるさとキャラバン実行委員会を組織、構成し事業にあたる。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長良川流域の自然体験</li> <li>・長良川流域に暮らす人々とのふれ合い及びボランティア体験</li> <li>・歴史・伝統文化の学習及び伝統的産業の体験 （夏 2回、冬 1回）</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長良川を通し、子どもたちが自然、文化、歴史、産業など様々な体験活動を実施。自ら考え、主体的に判断する力を育む機会として有効である。</li> <li>・リピーターも多く、過去の参加者がサポーターとして参加するケースもあり成果は上がっている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も活動内容を充実し、子どもたちの健全育成を図っていく。</li> </ul>
評価	「A」

実施事業名	青少年会館少年講座
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ボランティア講座（ゲーム、福祉、自然体験）、1回コース（年20回）開講。少年定期講座（箏曲、卓球、将棋、剣道、テニス等）、前期6回コース（5～7月の土曜日）、後期6回コース（9～12月の土曜日）で開講。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ボランティア講座：スキルアップ、福祉、自然体験など 1回コース 20回/年</li> <li>・少年定期講座：箏曲、卓球、将棋、剣道、テニス等 前期6回コース：5月～7月の土曜日 後期6回コース：9月～12月の土曜日</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小、中、高校生を対象に子どもたちの体験活動や知識技能の習得及び創造性を育む機会として有効である。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、趣味的色合いの強い定期講座の内容を精査し、地域貢献に繋がるような、意欲や力に繋げる内容をふくらませていく。</li> </ul>
評価	「A」

<b>基本施策名</b>	<b>市民主体の生涯学習の推進と振興</b>
<p>市民一人ひとりが、自ら学び・楽しみ・貢献することで生きがいをもつ「生涯学習」の生き方を進めるため、学習機会の充実と学んだ成果を活動につなげていく事ができる仕組みづくりに取り組みます。そのために、「学習」に対する市民のニーズの的確な把握や生涯学習施設の長期的な視点による整備、生涯学習・社会教育施設との連携を深めた、利用しやすい環境づくりに取り組みます。</p>	

<b>施策名</b>	<b>市民の自発的な学びの場づくり</b>
------------	-----------------------

<b>実施事業名</b>	<b>公民館活動事業</b>
事業概要	・公民館講座の企画・開催、クラブサークルの育成・助言、公民館の活動の地域への啓発、施設の維持管理の委託。
実績	・全 50 公民館で、576 回の公民館講座を実施、33,569 人の受講者。 ・会議室等利用件数 52,347 件。
成果	・地域住民の社会教育や生涯学習活動、地域団体の活動拠点として、大いに活用されている。また、利用者の協力のもと、館の清掃、戸締り等も行われており、効率的に運営管理されている。
課題	—
評価	「A」

<b>実施事業名</b>	<b>ぎふ生涯学習広域連携講座</b>
事業概要	・岐阜地区 6 市 4 町が持ち回りで、それぞれの地域の生活と文化をテーマに講演会を行う。
実績	・「ぎふの生活と文化」をテーマに、岐阜地区 6 市 3 町が連携して講座を開催（主催：岐阜地区社会教育振興協議会）
成果	・開催 3 回、63 人受講。各市町の社会教育担当者の連携、協力で運営。講師謝金、資料代等は、参加費（3 回分 500 円）で対応している。
課題	—
評価	「A」



実施事業名	図書館利用推進事業
事業概要	・図書館資料の閲覧や貸出事業、レファレンス事業及び住民の学習支援のための蔵書の充実、読書推進のための各種行事の展開。
実績	・図書館資料の充実やおはなし会・各種イベントを開催し、読書活動の普及と図書館利用の推進を図った。
成果	・資料収集方針に従い、図書館資料の充実を図り生涯学習推進に貢献している。現状のインフラで最大限のサービスが提供できるよう努める。
課題	・本館施設の老朽化が進み、図書資料の収集やサービス提供に限界があるが、将来の新本館の建設を見据えた本館機能及び図書資料の充実を図る必要がある。
評価	「B」

実施事業名	自動車図書館（注15）管理運営事業（※）
事業概要	・交通手段の少ない児童や高齢者で最寄りの図書館拠点が利用できない市民に対し、地域サービス拠点を巡回し、図書館サービスを提供する。
実績	・市内の図書館拠点から遠い地域49地点に対して、それぞれ年間12回の巡回を行った。
成果	・図書館の拠点から遠い地域住民に対し図書館サービスの提供を図っている。特に、高齢者や乳幼児連れなど、図書館への来館が困難な市民に対する読書活動推進に貢献している。
課題	・利用者の減少や図書館車自体の老朽化も進行しており、サービス拠点の再編やサービスの見直し等により利用促進に努める。
評価	「A」

実施事業名	歴史博物館教育活動
事業概要	・一般及び夏休み期間の子ども・親子を対象に、郷土の伝統文化に関する物作り・教養講座を開催。博物館実習の実施。
実績	・一般や子ども、親子を対象に、ふるさとの歴史と文化を体験的に学習する講座や博物館実習を実施した。
成果	・講座等の参加者数は目標値を大幅に上回り、多くの市民の参加と満足感が得られたと考えられる。
課題	—
評価	「A」

実施事業名	加藤栄三・東一記念美術館教育活動
事業概要	・ 絹絵、模写、版画、親子絵画教室等を開催。
実績	・ 一般を対象にした、「絹絵・模写・版画」等の講座や夏休み親子絵画教室を開催した。
成果	・ 各講座とも事業目標をほぼ達成しており、利用者の満足感が得られていると思われる。
課題	—
評価	「A」

施策名	生涯学習施設の整備・充実
-----	--------------

実施事業名	公民館建設
事業概要	・ 公民館の老朽化のため順次改築を行い、快適な学習場所、必要な学習機会を提供する。
実績	・ 平成 21 年度の七郷公民館の設計業務にあたり、地元の要望等を聴取した。
成果	—
課題	・ 平成 20 年度、七郷公民館（道路事業に伴う移転）建設の設計業務において、バリアフリー、省エネ等、利用者及び環境に配慮した計画に努める。
評価	「A」

実施事業名	図書館拠点整備事業
事業概要	・ 中央館機能を備えた生涯学習拠点施設である新本館建設に向け、先進都市調査研究、市民意識調査等により基本計画等の策定を行う。
実績	・ 新図書館建設に向けた調査研究を進めるとともに、図書館機能等検討委員会を開催した。
成果	・ 岐阜大学医学部等跡地における図書館機能の概要及び基本的な方向性をまとめた。
課題	—
評価	「A」

<b>基本施策名</b>	<b>元気で健康なまちづくりをめざす生涯スポーツの振興</b>
<p>地域の子どもから高齢者まで、年齢に関係なく「いつでも」「どこでも」「だれもが」スポーツに親しみ、健康で潤いのある充実した生活をおくるために、地域社会と連携しながら、「生涯スポーツ」の振興に積極的に取り組みます。</p>	

<b>施策名</b>	<b>競技人口の拡大と競技力の向上</b>
------------	-----------------------

<b>実施事業名</b>	<b>地域体育振興事業補助金</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の健康増進と住民の相互交流を図るためのスポーツ事業の推進に取り組む。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育事業の開催によって地域住民のスポーツへの関心を高めるだけでなく、コミュニティ活動の場になるなど地域で果たす役割は大きい。45校区に1,673,100円支給した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域スポーツ振興の中心的な役割を担う組織であり、生涯スポーツの普及振興に貢献している。</li> </ul>
課題	—
評価	「A」

<b>実施事業名</b>	<b>国際大会派遣補助金</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリンピック等国際大会出場者で、岐阜市在住・在勤及び岐阜市出身者に派遣補助金を交付する。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル化が続くスポーツ文化の促進と市民の競技への関心を促すと共に、競技力向上の推進を図っている。7大会365,000円支給した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界大会への出場を顕彰することで、市民の競技への関心を高め、市民の競技力向上に貢献している。</li> </ul>
課題	—
評価	「A」

実施事業名	小中学校全国大会派遣補助金
事業概要	・オリンピック、国体種目で全国を統括する団体の主催する全国大会出場者に派遣補助金を交付する。
実績	・スポーツの側面から青少年の育成を支援し、ジュニア（小中学生）世代のスポーツ人口の増加と競技力の向上を図った。219人、1,095,000円支給した。
成果	・予選を勝ち抜いて出場する全国大会への派遣補助として顕彰を行うことで、ジュニア世代のスポーツ振興に貢献している。
課題	—
評価	「A」

施策名	生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくり
-----	----------------------

実施事業名	学校体育施設開放事業（※）
事業概要	・学校体育施設を開放することにより、地域住民が気軽にスポーツを楽しむ、体力の向上や健康の増進のみならず、地域住民の交流の場として活用する。
実績	・体育館利用件数 実績値：18,384 ・運動場利用件数 実績値：5,899 ・格技場利用件数 実績値：1,058
成果	・地域に密着し、各地域のスポーツ振興の拠点として、大いに貢献している。
課題	・地域によっては飽和状態にあるほど利用されている一方で、利用が少ない地域もあり指導の余地がある。
評価	「A」

実施事業名	岐阜市レクリエーション協会運営費補助金
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>レクリエーションとして軽スポーツの普及に努め、市民が生涯スポーツに親しむきっかけづくりのため市内各地で講習会の開催や、市のスポレク祭、その他市主催のレクリエーション事業運営の中心的役割を果たしている団体の育成に取り組む。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニュースポーツの講習会やレクリエーションイベントの開催により、生涯スポーツの振興に貢献している。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもから高齢者まで多くの市民が、軽スポーツを通して、健康であること、体を動かす楽しさなどを実感する機会を設け、生涯スポーツの振興の一翼を担っている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>財源等の自主運営化に向けた道筋の検討が必要である。</li> </ul>
評価	「B」

<b>基本施策名</b>	<b>社会の変化に柔軟に対応した教育環境の整備</b>
<p>今日の教育行政の推進においては、少子高齢化、国際化、高度情報化など、社会の変化から生じるさまざまな問題や課題などを的確に把握し、柔軟に対応していくことが求められています。そのために、教育委員会の活性化をはじめとする「質的な改善」に今まで以上に積極的に取り組み、質の高い教育環境を整備します。</p>	

<b>施策名</b>	<b>教育助成の充実</b>
------------	----------------

<b>実施事業名</b>	<b>私立幼稚園就園補助金（注16）</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜市の幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園に在籍する幼児の保護者の経費負担の軽減を図っている。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園へ通園する家庭の経済負担の解消のため、保護者に対し、3歳児1人につき10,000円、4・5歳児1人につき6,000円を助成。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の経済的な負担軽減、公立・私立間の格差是正のために、重要度は高い。</li> </ul>
課題	—
評価	「A」

<b>実施事業名</b>	<b>私立幼稚園就園奨励費補助金（注17）</b>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園教育の普及に資するため、家庭の所得状況等に応じて幼稚園児の保護者の経済負担を軽減するとともに公私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図っている。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園教育普及のため、家庭の所得状況や幼稚園児の人数に応じ、保護者の経済負担を軽減するとともに公私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図った。</li> </ul> <p>※実績 5,724人 459,644,300円</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園に通園する園児の保護者負担を軽減している。公私立の格差是正を趣旨とした補助金であり、貢献度は高い。</li> </ul>
課題	—
評価	「A」

実施事業名	特別支援教育就学奨励費補助金
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校若しくは中学校の特別支援学級への就学への事情に鑑み、就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するために必要経費を援助する。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の特別支援学級への就学という特殊事情に鑑み、児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、必要経費を援助した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級に就学する児童生徒に係る教育費の一部を援助し、特別支援教育の振興を図った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級への入級者が若干ではあるが増加傾向であり、今後も必要と考えられる。</li> </ul>
評価	「A」

実施事業名	要保護及び準要保護（注18）児童生徒援助費補助金（※）
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対し、学用品費等、医療費、給食費の援助を行う。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的理由により、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対し、学用品費等、医療費、給食費の援助を行う。</li> <li>・要保護児童生徒は113人、準要保護児童生徒は4,042人であり、全児童生徒に対する割合は小学校で11.0%、中学校で12.9%に及ぶ。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的に就学困難な児童生徒の保護者に必要な援助を行った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の経済不況の影響により保護者の経済的困窮は増加の傾向にあり、今後も援助が必要と考えられる。</li> </ul>
評価	「A」

実施事業名	岐阜商業高等学校部活動振興会補助事業
事業概要	・ 体育系、文化系部活動で頑張る生徒の健全育成に資するため、施設・設備・器具備品などの充実を図ると共に生徒の強化指導、各種大会及び競技会への出場参加など部活動の振興に寄与する。
実績	・ インターハイに陸上部（女子砲丸1名）が出場して活躍した。また野球部は5年ぶり4回目の甲子園出場を決め1勝し「市岐商」の名を高めた。
成果	・ 部活動の全国大会出場は、全国各地持ち回りで開催され、交通費・宿泊費等多額の経費を要するので、部活動の継続的な振興が図れる本事業は妥当であり、今後も継続する必要がある。
課題	—
評価	「A」

施策名	学校の適正な配置、適正規模化
-----	----------------

実施事業名	幼稚園統廃合
事業概要	・ 幼児教育の実践等を担っている園を存続し、人口増加に伴い私立幼稚園の不足を補うために設立された園の廃止等について検討を行う。一方で、幼児教育の充実、通級指導教室「ことばの教室」は拡充を図っていく。
実績	・ 平成19年度に、岐阜市幼児教育検討委員会にて示された方針に基づき、 <b>市立幼稚園（注19）</b> のあり方を含めて、その方向性の検討を行った。
成果	・ 「幼児教育検討委員会」で示された岐阜市の幼児教育が目指す方向性に基づき、市立幼稚園の組織や機能の具体的な検討を行った。
課題	・ 翌年度以降、この検討に基づき、具体的事務に着手していく必要がある。
評価	「A」



実施事業名	学校規模適正化事業「旧市内の通学区のあり方（注20）」（※）
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育効果をより一層高めるため、学校の適正配置、適正規模化を図ることにより、学校間格差の解消を行い、すべての子供たちが等しく充実した教育環境を享受できるよう整備を進める。</li> <li>・「岐阜市立小学校及び中学校通学区審議会」の答申を尊重しながら、学校の統合、再配置を進めていく。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金華、京町統合小である岐阜小学校が開校した。他の地区では「統合準備委員会」における協議を重ねた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合が必要とされた小学校について、それぞれの地域に統合準備委員会が設置された。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、統合準備委員会を開催し、統廃合について精力的に進めていく必要がある。</li> </ul>
評価	「A」

実施事業名	小中学校再編施設整備事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合学校の校舎等の改築及び大規模改修工事の計画的な実施。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜小学校（金華小・京町小統合校舎）建設に着手したほか（仮称）南中学校建設に係る基本構想を策定した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地の小学校における適正規模化が図られる。</li> </ul>
課題	—
評価	「A」

<b>基本施策名</b>	<b>安全で環境にやさしい教育施設の整備・充実</b>
<p>子どもたちが多くの時間を過ごす学校は、安全で安心できる学習・生活の場でなくてはなりません。また、社会変化にともなって変わっていく学習内容への対応も求められます。特に近年の学校施設は、教育の場という本来の役割とともに、地域防災の場、地域コミュニティの場としての役割も担っています。そのために、子どもや教職員といった学校関係者のみならず、保護者や地域住民の様々なニーズにも対応した教育施設の整備や充実に取り組みます。</p>	

<b>施策名</b>	<b>学校施設の整備</b>
------------	----------------

<b>実施事業名</b>	<b>学校施設整備事業（※）</b>
事業概要	・校舎、屋内体育館の増改築を進める。
実績	・生徒数増加による教室不足を解消するため、境川中学校の校舎増築工事に着手したほか、鷺山小学校のプールを改築した。
成果	・生徒数増加に対応し、必要な教室が確保された。
課題	—
評価	<b>「A」</b>

<b>実施事業名</b>	<b>耐震補強事業（※）</b>
事業概要	・教育施設の整備、充実を図る中で児童生徒はもとより避難所としての役割を考慮して安全の向上を図る。
実績	・小学校2校、中学校1校の耐震補強工事及び幼稚園1園、小学校2校、中学校2校の耐震補強設計を行った。
成果	・児童生徒の安全はもとより、避難場所としての安全性を確保した。
課題	・安心実現のため耐震化事業の一層の加速が必要となっている。
評価	<b>「A」</b>

## 注釈一覧

### (注1) ロボカップ

- ・ロボカップとは「西暦2050年までに、人間のサッカー世界チャンピオンチームに勝てるロボットチームを作る!」という、世界の人々に分かりやすい、夢のある目標を掲げる事によって、真に人間社会に役立つロボット技術を育成することを目的とした、国際プロジェクト。ロボカップジュニアは、ロボットの設計製作を通じて次世代のロボカップの担い手を育てることを目的としたプログラム。

### (注2) 教材制作センター

- ・大型ラミネータや大判カラープリンタ、製本機等、教材を作成する際に使用する機器のうち、各学校で整備することが困難なものを集約し、設置している施設。岐阜市教育研究所内にあり、岐阜市の教職員が共同で利用できるように整備されている。

### (注3) 「1/2成人式・立志の集い」推進校

- ・「1/2成人式」推進校：白山小学校、本荘小学校、日野小学校、黒野小学校、鏡島小学校、長森東小学校、長良西小学校、芥見小学校、合渡小学校、芥見東小学校の10校
- ・「立志の集い」推進校：藍川中学校、三輪中学校、明郷中学校、本荘中学校、岩野田中学校、東長良中学校、藍川東中学校の7校

### (注4) 「キャリアチャレンジ」推進校

- ・伊奈波中学校、三輪中学校、明郷中学校、本荘中学校、加納中学校、長森中学校、精華中学校、藍川中学校、青山中学校、東長良中学校の10校

### (注5) ふれあい教室 サルビア（適応指導教室）

- ・「適応指導教室」とは、不登校児童生徒等に対する指導を行うために教育委員会が、学校以外の場所や学校の余裕教室等において、学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として設置したもの。本市は「ふれあい教室 サルビア」という名称で、市内4ヶ所開設。

### (注6) 岐阜市ゴールデンジュニアスポーツプラン

- ・市内小中学生を対象に市民体育施設等を利用して、優れた指導者のもとで競技人口の拡大と競技力向上をめざす。

### (注7) アビリティアップクラブ

- ・スポーツに高い意欲を持つ市内小中学生を対象に、専門的な指導者のもとで、個性の伸張と種目の普及、強化を図る。
- ・平成24年度国民体育大会に向けて、学校外におけるスポーツ環境を高めると共に、ジュニア期の指導の充実を図る。

**(注8) ALT (Assistant Language Teacher)**

- ・外国語指導助手のこと。ネイティブ・スピーカーであるALTの存在は、生徒の英語学習に対するモチベーションを高めるためには有効な手立てとなる。

**(注9) チーム・ティーチング**

- ・学級担任または教科担任が、他の教師や外部指導者（EF：イングリッシュフレンドやALT、地域の講師等）とチームを組んで指導にあたる。それにより、個に応じた指導やそれぞれの役割（特性）を生かしての指導を行うことができる。

**(注10) English Friend (EF)**

- ・英語活動指導協力員のこと。ネイティブに限らず英語が話せる外国人を、全小学校に派遣している。英語に親しみながら、異文化をもつ人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度及びコミュニケーション能力の基礎を培う。

**(注11) ハートフルサポーター**

- ・通常学級において、個別の支援を必要とする児童生徒に対して配置し、学級担任の下、学習・生活の両面からその子に応じたきめ細かい支援を行う。現在までに、市内の全ての小中学校に各1名ずつ配置し、さらに小学校6校については、複数配置を行っている。

**(注12) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）**

- ・保護者や地域の人々の声を学校運営に直接反映させ、「保護者・地域・学校・教育委員会」が一体となってより良い学校を作り上げていくことを目指す制度。コミュニティ・スクールの設置については、保護者や地域の意向やニーズを踏まえて、学校を設置する教育委員会が決定する。
- ・平成20年度開校の岐阜小学校が本市初のコミュニティ・スクール（岐阜県内では、多治見市に続いて2例目）

**(注13) 家庭の日**

- ・「岐阜県家庭の日を定める条例」により、毎月第3日曜日が家庭の日と定められている。本市においては、青少年問題協議会の各団体を中心に、「家庭の日」の周知や普及活動を継続的に行っている。また、「家庭の日」推進のため、歴史博物館等の無料化や「家庭の日」ファミリー優待事業に取り組んでいる。

**(注14) 放課後チャイルドコミュニティ**

- ・子どもたちを、地域と学校の協力の下、健やかにはぐくむ取組みで、「遊びの場」「体験の場」「交流の場」としての「放課後子ども教室」、「学びの場」としての「放課後学びの部屋」、「生活の場」としての「留守家庭児童会」で構成されている。

**(注15) 自動車図書館**

- ・交通手段の少ない児童や高齢者など最寄りの図書館拠点が利用できない地域に対し、地域サービス拠点を巡回し、図書館サービスを提供している。

**(注16) 私立幼稚園就園補助金**

- ・私立幼稚園設置者が市内在住3、4、5歳児の保育料を減免している場合に3歳児 10,000円 4、5歳児 6,000円の補助金を設置者に対し交付。

**(注17) 私立幼稚園就園奨励費補助金**

- ・私立幼稚園設置者が市内在住園児の世帯の所得に応じて、保育料を減免している場合に、設置者にその減免額を補助するもの。

**(注18) 要保護及び準要保護**

- ・要保護：生活保護法第6条第2項の規定による要保護者
- ・準要保護：教育委員会が、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮しているため就学困難と認定した者

**(注19) 市立幼稚園**

- ・岐阜市立幼稚園は加納幼稚園（昭和22年5月設立）、岐阜北幼稚園（昭和41年4月設立）、岐阜東幼稚園（昭和49年4月設立）、大洞幼稚園（昭和54年4月設立）の4園。各園に通級指導教室「ことばの教室」を併設している。

**(注20) 旧市内の通学区域のあり方**

- ・急激な児童の減少がみられる旧市内の通学区域のあり方について、平成14年5月1日付けで通学区域審議会により示された答申「旧市内における岐阜市立小学校及び中学校の通学区域のあり方について」を受け、旧市内について小学校の統廃合、中学校の再編に着手している。平成20年度に、金華小学校と京町小学校が統合し、岐阜小学校が開校した。

(5) 平成19年度評価において「C」とされた評価の事業の対応状況

前年度評価において、「C」あるいは「D」とされた事業については、翌年度にその対応状況を再度確認することとしています。平成19年度において、「C」と評価された事業への平成20年度における対応状況は、下記のとおりです。

実施事業名	未来教育情報センター事業
事業概要	・岐阜市教育情報ネットワークセンターに設置された各種サーバ機器類の保守メンテナンス、各学校の機器やネットワークの障害対応等を迅速に行い、ネットワークの正常な運用が図れるように業務委託を行う。
平成19年度評価	「C」
平成19年度評価理由	・機器の老朽化によって、本システムがいつ止まるかわからない状況であり、機器の入れ替えが急務である。
平成20年度対応状況	・老朽化した機器の入替計画（平成21年度～平成23年度の3年計画）を作成した。
成果	・機器の入替計画が策定されたことにより、具体的な事業に着手できるようになった。
課題	・国の施策「スクールニューディール政策」によって機器の増設が予想されるが、その増設によって生じるサーバ機器への負荷を考慮し、増設後の運用状況を見ながら、機器の入替計画を修正していく必要がある。
平成20年度評価	「A」

## V 外部有識者の意見

本市では、地教行法に定められた「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」として、「岐阜市教育委員会点検・評価委員会」を設置し、学識経験者の知見の活用を図ることとしています。

その委員会においては、各担当課が実施した事業の第1次評価に対し、協議を行い、委員会としての意見が示されます。教育委員会は、その示された意見を参考に、最終評価を行うとともに、今後の教育行政へのフィードバックを行うこととしています。

今年度の委員会は、平成21年7月28日に開催されました。委員会において示された意見は次のとおりです。これらの意見については、今後の教育行政の参考にしていきます。

### 小中一貫教育推進事業

- ・前回の点検でそれぞれ特徴のある複数の小学校の連携は難しいのではという意見があったが、組織づくりなど進展しているようで評価できる。
- ・平成20年度より、全ての中学校区で意図的・計画的に実践されている。各校区の全教職員が一堂に会し、趣旨を共通理解しているという事例も聞いている。
- ・小中兼務のブロック生徒指導主事が兼務している小学校でチーム・ティーチングによる指導を実践するようになった。中学校教師の指導を受けた児童の感想に、中学校へのあこがれの言葉がある。「中一ギャップ」の解消につながるのではないだろうか。
- ・児童生徒の交流から連携教育の成果を見極めたい。また、今後は小学校間の連携も深める必要がある。
- ・課題として、「指導方法を系統化」とあるが、画一的にならないように、子どもたちの個々の状況や地域の実情に合わせた取組みとして欲しい。

### ぎふサイエンスクラブ事業

- ・「ぎふサイエンスクラブ通信」がタイムリーで理科室経営に生かすことができるとともに、児童生徒の自然への興味を深めている。
- ・「ぎふサイエンスクラブ」の活動について啓発を工夫するとよい。

### 自学自習コンテンツ研究開発事業

- ・素晴らしい取り組みであると評価でき、さらなる発展を期待したい。
- ・整備されていることが児童生徒に生きるような啓発の方法を工夫したい。
- ・パソコン活用能力の育成とともに、幅広い問題解決能力の育成を図りたい。

### 学力向上きふプラン

- ・モデル事業として、岐阜市独自に算数・数学教員の小中学校兼務教員の配置を考えたい。9年間を見通した算数・数学の充実を図りたい。

### 校内LAN事業

- ・校内LANの充実とともに、事務処理能力は年々高まってきている。
- ・授業に生かす実践の交流を通して、現場での指導に生かしたい。
- ・(情報モラル等) 好ましい情報活用能力の育成について、一層配慮したい。
- ・ハード環境整備の充実だけでなく、指導者である教員のスキルアップにも努めて欲しい。

### 教育情報センター事業

- ・入替事業を3年間で確実に完了してほしい。
- ・機器の入替については、的確に対応をして欲しい。

### 岐阜市教育研究所研修講座

- ・研修意欲を喚起するような魅力的な講座が開設されている。自主的に受講する教員が多くいる。
- ・校長の資質向上の具体的な施策も検討すべきである。
- ・すべての教員がしっかり学習指導要領を読み込む指導を検討して欲しい。
- ・教員の採用は、県が行っているが、市の要望として、「夢や想像力を持っている人材」、「子どもが好きな人材」を採用するよう要望していくべきである。

### キャリア教育支援事業

- ・キャリア教育は、社会性教育、会社組織をイメージする教育が主流だと思うが、日本を救うのは農業といわれている今日、農業従事に向けてのキャリア教育は実施されないのか。
- ・各校で全体計画が整備されているが、各担任の意識向上が課題である。

### 「1/2成人式」「立志の集い」支援事業

- ・将来の目標作りに効果的。特に成人式に関わられている地域自治会の方や保護者からの激励の言葉に児童が感銘を受けている事例を聞いている。情報を交流しながら、実施校を増やしたい。



**キャリアチャレンジ ～職場体験学習開発事業～**

- ・ インターンシップ事業は中学校、高等学校で社会に出る生徒にとって大切な取り組みである。受け入れ側（企業・会社）の確保にますますの努力をお願いしたい。
- ・ 進路指導に極めて効果的である。賛同してくれる職場の開発を広めたい。

**ほほえみ相談員事業**

- ・ 現場にとって極めて効果のある事業。対象児童が担任や学校関係者の訪問より心を開くケースもある。是非拡大したい。
- ・ 人員配置が必要ならば、早急の対応を検討して欲しい。

**「ぎふ・学びの部屋」事業**

- ・ 人員配置が必要ならば、早急の対応を検討して欲しい。

**ふれあい教室サルビア**

- ・ 完全不登校の児童生徒の門戸を開いている。学校として感謝している。
- ・ 不登校・いじめ・特別支援教育の支援を総合的に対応する「教育支援センター」の充実を望む。
- ・ 人員配置が必要なら、早急の対応を検討して欲しい。

**小児生活習慣病予防対策事業**

- ・ 30%を下回ったことは評価できる。この数値の背景には、昨年度の取り組みと違った取り組みや、強化した取り組みがあるのか。校医、養護教諭の指導体制はどの程度実現、充実しているのか。保護者（家庭）との連携は難しく、啓発パンフの配布だけでは改善に向けての取り組みが困難と思われるが、今後も改善に向けての努力をお願いしたい。
- ・ 子どもが自覚して、自分で取り組んでいく工夫をしなければいけないと思う。

**性教育研修事業**

- ・ 専門医による教育はとても大切であるが、生物的、生殖器教育に偏るのは否めない。ジェンダー（社会・文化によって作り出される男女の役割や価値観、男女間の関係性など）を考えさせる専門家の特別授業の導入や教員の教育の実現を図ってほしい。
- ・ 男女の性差をきちんと理解できるように進めて欲しい。

### 食の体験教室

- ・もっとアピールしていくべきである。「食」は「生きる」という中で、一番大切に基本的なことであり、その重要性をもっと認識させる必要がある。
- ・子どもだけでなく、親や大人に対してのアピールを強めていくことが必要である。

### ふるさと大好き鶴飼事業

- ・5年生の時期に体験させることは、ふるさと岐阜に対する誇りにつながる。児童の感激する様子は半端でない。補助金の増額も検討すればどうか。

### 岐阜発「英語でふるさと自慢」事業

- ・初めて英語に接する児童や学級担任にとっては、効果的な支援事業である。授業時間数を増やしたい。

### ハートフルサポート事業

- ・大切な事業であるのでより一層の推進を期待し、サポーターの増員を図ってほしい。また、サポーターの専門性を高める研修会をより充実していただきたい。
- ・特別に支援を要する児童生徒が通常学級に多く見られる現状では、極めて効果的な事業である。現場に対応した派遣でありたい。是非増員してほしい。
- ・ハートフルサポーターが的確に対応していくには、研修会を年5回といわず、もっとやってもいいのではないか。

### 特別支援教育推進事業（特別支援教育介助員）

- ・効果的な事業である。増員して欲しい。

### 特色ある学校づくり事業

- ・学校の特色化は大変重要なことである。一方で小中連携教育を図る中で各校の特色化が阻害されるような混乱が生じないように教育マップをしっかりと構築していただきたい。
- ・各校の特色を生かす効果的な事業である。
- ・教師の質が問われていくと思う。そのためには、教員の質の向上に取り組んで欲しい。
- ・総合的な学習の時間は、教師自身でしっかりと取り組んでほしい。

**コミュニティ・スクール研究推進事業**

- ・今後の学校経営のあり方に大いに寄与する事業である。実践校の成果を共有や地域の実態を考慮しながら、実施校を増やしたい。
- ・やる以上は、地域の責任を自覚させる必要がある。
- ・地域差は現実的にある。地域の実情に合わせて、慎重に検討して取り組んでいかないと混乱してしまう。

**放課後チャイルドコミュニティ**

- ・「放課後子ども教室推進事業」「放課後図書室活用事業」においては、各校がおかれている状況を考慮しながらの取り組みであり、成果を上げている。
- ・「留守家庭児童育成事業」は、就労支援において効果を上げている。ただし、制度が抱える課題については、把握し、対応していくことが必要である。

**自動車図書館管理運営事業**

- ・高齢者や交通弱者への対応として、充実させて欲しい。
- ・サービスの見直しとあるが、弱者を切り捨てるような見直しは行わないようお願いしたい。

**学校体育施設開放事業**

- ・体育館、運動場の利用の頻度が極めて高い。効果的に活用されている。体育施設のほかに、図書館・家庭科室等の開放も考えられる。受け入れる土壌は育っていると考える。
- ・地域の人と連携して事業を進めて欲しい。
- ・学校は地域の活動拠点であり、施設を開放する以上は、シャワー室の設置など、設備の充実に努めてほしい。もちろんその場合は、経費がかかるので、受益者負担をしっかりと検討して欲しい。

**要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金**

- ・リストラ等の経済不況の現状に対応しての補助は、効果的かつ必須事業である。
- ・今後も、手を抜くことなく充実に努めてほしい。
- ・教育格差は社会格差を生み、さらにそれが原因となり社会不安を引き起こす。そうならないよう、経済的弱者へのしっかりした対応を望みたい。

**学校規模適正化事業「旧市内の通学区域のあり方」**

- ・ 入学児童が一桁の学校があるというのは、県都として異常である。早急な対応策が必要だと考える。
- ・ 地域の実情を十分に把握して、進めて欲しい。

**学校施設整備事業**

- ・ 学校の要望に今以上に対応して欲しい。

**耐震補強事業**

- ・ 安心した公教育の場の保証は当然な願いである。耐震事業の早急実現に向けて市行政を上げて取り組んでいただきたい。
- ・ 児童の安全確保のため、一刻もはやく取り組んでもらいたい。

### その他、岐阜市の教育行政等に関して

- ・全体的にみて、生活面の教育に関する事業が少ない。学習面のみならず、そちらの充実を図ることも必要でないか。
- ・発達障がいなど支援が必要な児童生徒に対する教育力、指導力、専門的知識をもたない教員がまだまだ多いのではないか？発達障がいの児童生徒のいるクラス担任だけが負担を背負っている現実がないだろうか？そのためクラス経営に困難をきたしているケースも少なくないのではないか？この点に対する教員の資質向上に努めて欲しい。
- ・教員の質の向上は重点的に進めて欲しい。資質の向上のためには、教員の処遇の改善も重要だと考える。そちらも是非取り組んでほしい。
- ・キャリア教育や立志の集いだけでなく、通常の授業においても、子どもたちの「夢」「志」「生きるよろこび」を育む取組みはできないか。
- ・子どもが夢を持つには、大人も社会も行政も夢を持つことが必要でないか。特に教師は大きな夢を持って、子どもと語り合ってほしい。
- ・コミュニケーション能力の育成についてだが、英語への取組みは否定しない。しかし国語力の向上にも力を入れて欲しい。  
また、コミュニケーション能力の向上のためには、人間関係を構築していくスキルを身につけるような指導も必要でないか。
- ・自己表現をする時、まず母国語できちんと伝えることが大切だと思う。そうしないとコミュニケーション能力は高まらないと思う。全教科を通じて鍛えていただきたい。
- ・地域で子どもを育てる環境を作り上げていくには、学校施設の開放も必要となる。施設整備をしっかりとした上で、学校施設の開放について検討していくべき。
- ・長年家庭との連携、家庭教育力の向上が叫ばれて取組んできたが、改善されるどころかますます問題が多様化、複雑化してきているように思われる。学校にとっては負担が多いかもしれないが、保護者が学校に来る機会を増やし、学校での子どもの姿を観察させ、教師と保護者が共同して、同じ考えで教育していく環境を整備してみるような発想の転換を図った取組みはできないだろうか。
- ・保育者や教員養成学部の学生に教育に係る事業へのボランティア参加を呼びかけ、実践的指導力のある高い評価を受けたボランティアには認定書などを発行し、市や県の教員採用に推薦ができ、採用が有利になるようなシステムはできないだろうか。教員の資質向上にもつながると考える。
- ・虐待への対応も重要である。いじめや虐待への対応をしっかりと考えていただきたい。
- ・教育の充実には、金がかかることも事実。予算の充実は、是非お願いしたい。



## 参 考 資 料

岐阜市教育委員会の点検・評価実施要綱

岐阜市教育委員会点検・評価委員会要綱

岐阜市教育委員会点検・評価委員会委員

平成20年度 教育委員会議案等一覧

## 岐阜市教育委員会の点検・評価実施要綱

平成20年9月30日決裁

### (目的)

第1条 この要綱は、岐阜市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、積極的かつ主体的に点検・評価を行うことで、効果的な教育行政を推進することを目的とする。

### (点検・評価の実施及び体制)

第2条 教育委員会は、前年度の教育委員会の取組みについて、点検・評価を行う。

2 教育委員会は、前項の点検・評価を適正なものとするため、外部の学識経験者等により構成される評価委員会の意見を聴かなければならない。

### (評価事項)

第3条 教育委員会は、前年度の取組みについて、次の各号に掲げる内容の点検・評価を実施する。

(1) 教育委員会の活動状況 教育委員会会議の実施状況、調査活動の実施等

(2) 事務の管理及び執行の状況 岐阜市の教育基本方針に示す施策の執行状況及びその成果

(3) 前年度の点検・評価結果への対応状況 前年度の評価において次項による達成度の評価がC又はDとされた事務事業に対する対応の状況

2 前項各号の点検・評価はそれぞれ様式1から3までにより行い、次の4区分により達成度の評価を行う。

A 順調に達成しているもの

B おおむね順調に達成しているもの

C 達成見込みであるが課題があるもの

D 順調でないもの

### (点検・評価の手順)

第4条 点検・評価を実施するに当たっては、事務局各課がその所管する事務事業等について第1次評価を行う。

2 教育委員会は、第1次評価の結果をもとに、第2条第2項に規定する評価委員会の意見を聴いたうえで、教育委員会会議において最終評価を行う。

3 教育委員会は、前項の評価結果を報告書にまとめ、議会に提出する。



4 教育委員会は、前項の報告書を公表する。

(庶務)

第5条 点検・評価の庶務は、教育政策課において行う。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、実施のために必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

## 岐阜市教育委員会点検・評価委員会要綱

平成20年9月30日決裁

### (設置・目的)

第1条 岐阜市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識を有する者の知見を活用することにより、適切な点検・評価を実施し、教育行政の充実を図るため、岐阜市教育委員会点検・評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置する。

### (協議事項)

第2条 評価委員会は、教育委員会から示された、次に掲げる事項について協議を行い、その協議内容について、教育委員会に報告するものとする。

- (1) 教育委員会の活動状況
- (2) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況
- (3) 前年度の点検・評価結果への対応状況
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が協議を求めた事項

### (組織)

第3条 評価委員会は、3人の委員をもって組織する。

- 2 委員は、学校教育等に係る専門的知識又は経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員の再任は妨げない。

### (評価委員会の運営)

第4条 評価委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、評価委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。
- 4 評価委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集し、その議長となる。

(庶務)

第5条 評価委員会の庶務は、教育政策課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

**岐阜市教育委員会点検・評価委員会委員**

委員長

花井 忠征 (中部大学教授、中部大学現代教育学部副学部長  
元岐阜聖徳学園大学教授)

委員

梅田 昭博 (岐阜県PTA連合会顧問、元中央教育審議会委員、元社団法人日本PTA全国協議会会長、元岐阜県PTA連合会会長)

委員

林 広司 (岐阜市小中学校校長会会長、岐阜市立鏡島小学校校長)

## 平成20年度 教育委員会議案等一覧

## (Ⅲ 教育委員会の活動状況について 別紙資料)

## Ⅰ：平成20年度 教育委員会定例会・臨時会 議案一覧

NO	議案番号	件名	審議日	分類
1	第22号議案	岐阜市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則制定について	4月25日	(6)
2	第23号議案	岐阜市立小学校及び中学校通学区域審議会条例施行規則の一部を改正する規則制定について	4月25日	(6)
3	第24号議案	岐阜市立小・中学校及び高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定について	4月25日	(6)
4	第25号議案	岐阜市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について	5月28日	(8)
5	第26号議案	岐阜市立高等学校管理規則の一部を改正する規則制定について	5月28日	(6)
6	第27号議案	岐阜市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則制定について	5月28日	(6)
7	第28号議案	岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会規約(案)等の承認について	5月28日	(12)
8	第29号議案	平成20年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について	5月28日	(12)
9	第30号議案	岐阜市少年センター運営委員の委嘱について	5月28日	(8)
10	第31号議案	岐阜市青少年会館条例施行規則の一部を改正する規則制定について	5月28日	(6)
11	第32号議案	岐阜市教育委員会に対する事務委任規則の一部を改正する規則制定について	6月25日	(6)
12	第33号議案	岐阜市歴史博物館資料評価委員会委員の委嘱について	6月25日	(8)
13	第34号議案	岐阜市少年自然の家運営審議会委員の委嘱について	6月25日	(8)
14	第35号議案	財産の取得について(鶉小学校)	7月23日	(2)
15	第36号議案	平成21年度使用小中学校用教科用図書採択について	7月23日	(12)
16	第37号議案	岐阜市歴史博物館資料評価委員会分館委員会委員の委嘱について	7月23日	(8)
17	第38号議案	青少年問題協議会委員の委嘱について	7月23日	(8)
18	第39号議案	ドリームシアター岐阜運営審議会委員の委嘱について	7月23日	(8)
19	第40号議案	岐阜市青少年会館運営委員会委員の委嘱について	7月23日	(8)
20	第41号議案	岐阜市少年自然の家条例施行規則の一部を改正する規則制定について	8月26日	(6)
21	第42号議案	平成20年度岐阜市一般会計(教育費)補正予算について	8月26日	(7)
22	第43号議案	岐阜市科学館協議会委員の委嘱について	8月26日	(8)
23	第44号議案	平成20年度岐阜市立学校の教職員及び教育委員会事務局職員(割愛等)の人事異動について	8月26日	(5)

平成20年度点検・評価報告書

NO	議案番号	件名	審議日	分類
24	第45号議案	教育長の任命について	9月30日	(5)
25	第46号議案	岐阜市教育委員会被表彰者の承認について	9月30日	(14)
26	第47号議案	岐阜市立高等学校管理規則の一部を改正する規則制定について	9月30日	(6)
27	第48号議案	岐阜市科学館協議会委員の委嘱について	9月30日	(8)
28	第49号議案	職員の懲戒処分について	10月21日	(4)
29	第50号議案	平成20年度岐阜市一般会計(教育費)補正予算について	11月12日	(7)
30	第51号議案	岐阜市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則制定について	11月12日	(6)
31	第52号議案	岐阜市青少年会館条例施行規則等の一部を改正する規則制定について	11月12日	(6)
32	第53号議案	指定管理者の指定について	11月12日	(11)
33	第54号議案	岐阜市学校職員定期人事異動方針及び実施要項について	11月12日	(5)
34	第55号議案	教職員の懲戒処分について	11月12日	(4)
35	第56号議案	岐阜市立小中学校管理規則等の一部を改正する規則制定について	12月18日	(6)
36	第1号議案	岐阜市立小・中学校及び高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定について	1月20日	(6)
37	第2号議案	平成21年度当初予算について	2月24日	(7)
38	第3号議案	岐阜市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況報告書について	2月24日	(14)
39	第4号議案	岐阜市職員定数条例の一部を改正する条例制定に係る意見聴取について	2月24日	(6)
40	第5号議案	岐阜市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定に係る意見聴取について	2月24日	(6)
41	第6号議案	岐阜市教育委員会辞令式規程制定について	2月24日	(6)
42	第7号議案	岐阜市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則制定について	2月24日	(6)
43	第8号議案	岐阜市立学校等の体育施設の開放に関する規則等の一部を改正する規則制定について	2月24日	(6)
44	第9号議案	岐阜市教育集会所の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について	2月24日	(6)
45	第10号議案	岐阜市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について	2月24日	(6)
46	第11号議案	岐阜市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則制定について	2月24日	(6)
47	第12号議案	岐阜市立学校における学校運営協議会設置等に関する規則の一部を改正する規則制定について	2月24日	(6)

NO	議案番号	件名	審議日	分類
48	第13号議案	平成21年度岐阜市学校教育指針について	2月24日	(1)
49	第14号議案	平成21年度岐阜市幼稚園教育指針について	2月24日	(1)
50	第15号議案	教職員の懲戒処分について	2月24日	(4)
51	第16号議案	平成21年度岐阜市小・中学校及び特別支援学校の校長、教頭、教諭等及び教育委員会事務局職員(割愛等)の人事異動について	3月9日	(5)
52	第16号議案の2	平成21年度岐阜市教育委員会事務局及び所管する教育機関の人事異動について	3月27日	(5)
53	第16号議案の3	岐阜市教育委員会事務局及び教育機関処務規則等の一部を改正する規則制定について	3月27日	(6)
54	第17号議案	岐阜市育英資金貸付に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について	3月27日	(6)
55	第18号議案	岐阜市教育委員会事務局文書取扱規程の一部を改正する規程制定について	3月27日	(6)
56	第19号議案	平成21年第12号議案(岐阜市立学校における学校運営協議会設置等に関する規則の一部を改正する規則制定について)の取消しの承認について	3月27日	(6)
57	第20号議案	岐阜市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について	3月27日	(6)
58	第21号議案	岐阜市立高等学校管理規則及び岐阜市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則制定について	3月27日	(6)
59	第22号議案	岐阜市天然記念物の指定解除について	3月27日	(13)

## 平成20年度点検・評価報告書

### II：平成20年度 教育委員会定例会・臨時会 専決報告一覧

NO	報告番号	件名	報告日	分類
1	報第5号	岐阜市公民館運営審議会委員の委嘱について	4月25日	(8)
2	報第6号	岐阜市教育集会所運営審議会委員の委嘱について	4月25日	(8)
3	報第7号	保有個人情報開示請求について	4月25日	(9)
4	報第8号	公文書公開請求について	4月25日	(10)
5	報第9号	教職員の懲戒処分について	4月25日	(4)
6	報第10号	保有個人情報の開示請求に対する諾否の決定について	5月28日	(10)
7	報第11号	保有個人情報の利用停止請求に対する諾否の決定について	5月28日	(10)
8	報第12号	学校運営協議会設置校の指定及び委員の任命について	5月28日	(5)
9	報第13号	岐阜市社会教育委員の委嘱について	5月28日	(8)
10	報第14号	図書館機能等検討委員会委員の委嘱について	5月28日	(8)
11	報第15号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	5月28日	(7)
12	報第16号	教職員の懲戒処分について	5月28日	(4)
13	報第17号	保有個人情報の利用停止の諮問について	6月25日	(10)
14	報第18号	岐阜市歴史博物館協議会委員の委嘱について	6月25日	(8)
15	報第19号	公文書公開請求決定について	6月25日	(9)
16	報第20号	教職員の懲戒処分等について	6月25日	(4)
17	報第21号	市立小中学校校舎建築主体工事について	7月23日	(11)
18	報第22号	保有個人情報訂正(削除)請求に対する拒否処分に関しての異議申立書に係る岐阜市情報公開・個人情報保護審査会への陳述書について	8月26日	(10)
19	報第23号	職員の懲戒処分について	8月26日	(4)
20	報第24号	岐阜市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について	9月30日	(8)
21	報第25号	岐阜市立学校設置条例及び岐阜市公民館条例の一部を改正する条例制定について	11月12日	(6)
22	報第26号	岐阜市少年センター運営委員の委嘱について	11月12日	(8)
23	報第1号	岐阜市公民館運営審議会委員の委嘱について	1月20日	(8)
24	報第2号	岐阜市青少年問題協議会委員の委嘱について	1月20日	(8)



NO	報告番号	件名	報告日	分類
25	報第3号	公文書公開請求書に対する回答について	1月20日	(9)
26	報第4号	教職員の懲戒処分等について	1月20日	(4)
27	報第5号	市長からの意見聴取に対する意見表明に係る要綱制定について	2月24日	(6)
28	報第6号	職員の処分について	2月24日	(4)
29	報第7号	平成21年度使用岐阜市立岐阜商業高等学校準教科書の承認及び平成21年度使用岐阜市立岐阜商業高等学校教材の届出について	3月27日	(12)
30	報第8号	公文書公開請求に対する決定について	3月27日	(9)
31	報第9号	保有個人情報提供申請に対する諾否の決定について	3月27日	(10)
32	報第10号	職員の処分について	3月27日	(4)

### III：協議事項

No	協議事項
1	市岐商の廃止について

### IV：教育委員協議会

NO	開催日	件名
1	6月30日	岐阜市立岐阜商業高校について
2	7月23日	岐阜市立岐阜商業高校について
3	9月16日	岐阜市立岐阜商業高校について
4	9月30日	岐阜市立岐阜商業高校について
5	10月9日	市岐商関係者との意見交換
6	10月14日	岐阜市立岐阜商業高校について
7	10月21日	岐阜市立岐阜商業高校について
8	11月12日	市岐商生徒への説明会について 中学校への情報提供について
9	12月11日	岐阜市立岐阜商業高校について
10	12月18日	岐阜市立岐阜商業高校について
11	1月20日	岐阜市立岐阜商業高校について
12	2月24日	岐阜市立幼稚園の今後のあり方について
13	3月9日	岐阜市立岐阜商業高校について
14	3月27日	岐阜市立岐阜商業高校について

(別表) 審議の分類

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「岐阜市教育委員会事務委任規則」に基づく審議

No	審議事項
(1)	学校教育及び社会教育等に関する一般方針を定めること。
(2)	1件3,000万円を超える教育財産の取得を申し出ること。
(3)	県費負担教職員の任免その他の進退について内申すること。
(4)	人事の一般方針を定め、並びに分限(本人の意に反する場合に限る。)及び懲戒を行うこと。
(5)	教育長並びに事務局及び学校その他の教育機関の職員(県費負担教職員は除く。)の任免その他人事に関する事。
(6)	教育委員会規則等の制定及び改廃を行なうこと。
(7)	教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。
(8)	法律若しくはこれに基づく政令又は条例に基づき置かれている附属機関の委員又は委員を委嘱すること。
(9)	公文書の公開の決定に関する事。
(10)	個人情報の開示、訂正及び利用停止の決定に関する事。
(11)	学校その他教育機関の用に供する財産の管理に関する事
(12)	教科書その他の教材の取り扱いに関する事
(13)	文化財の保護に関する事
(14)	その他



**岐阜市教育委員会の権限に属する  
事務の管理及び執行状況報告書**

**岐阜市教育委員会**

〒500-8720 岐阜市神田町1丁目11番地

電話：058-265-4141（内）6331・6332

F a x：058-265-8045

Eメール：[kyouiku-sei@city.gifu.gifu.jp](mailto:kyouiku-sei@city.gifu.gifu.jp)